

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、12名の議員から39項目についての通告がなされております。

日程から見まして、本日は2番 猪村議員の質問まで終わりたいと思います。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、まず最初に3番 朝長議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

3番 朝長議員

朝長議員／おはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、3番 朝長 勇議員の一般質問を始めさせていただきます。

その前にまずはですね、4月の熊本大分地方の地震におきまして被災された皆様へ心よりお見舞いを申し上げます。

被災地の支援につきましてはですね、今後も継続的に取り組む必要があると考えておりますけれども、この点につきましては2番の質問で取り上げたいと思います。

まずは、1番目の人口減少対策の質問に入らせていただきます。

武雄版地方創生戦略であるスター戦略においてもですね、平成31年に人口4万9000人を維持することが大きな柱になっているかと思っておりますけれども、まずはここですね、人口の推移をざっと確認してみたいと思っております。

平成18年、合併してからですね、データとしては統計データが26年までだったので26年と書いておりますけど、その8年間でざっと2000人ほど、人口が5万2000人から5万ちょっとですね、2000人ほど減っているという現状がございます。

ホームページ上の最新のデータでは、すでに5万人を割っているような厳しい状況となっております。

こういう人口が減少していく傾向というのに、歯止めをかけないといけないということで、大きな対策の柱としましてはですね、移住政策、Uターン、Iターン、Jターン等、出生率の向上というふうに大きく分かれるかと思っておりますけれども、今回は出生率の向上のほうについて、議論を深めていきたいと思っております。

さらに出生率の向上ということ考えたときに、すでに今子どもを育てていらっしゃる方が、2人目、3人目を産みたいという子育て支援と、さらにもう1個手前の、婚活支援ですかいわゆる、婚姻率を上げる、そういう対策に大きく分かれるかと思っておりますけれども、今回は、婚活支援について取り上げることにしております。

どんな対策についてもそうですが、限られた予算で効果的な政策を打つ、そのためには、問題の本質的な原因、これをしっかり把握することが重要になってくると考えておりますけれども。

ここで質問ですけれども、いわゆる晩婚化とか、婚姻率の低下、この原因については、執行部のほうでは、どのようなものがあると考えていらっしゃるか、まずお尋ねいたします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／おはようございます。

晩婚化、こういった原因といいますか、さまざまな要因があろうかというふうに思っております。

時代の変化、意識の変化、さまざまな要因が重なって、御指摘のような晩婚化が発生しているのではないかというふうに考えています。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／今言われたようにですね、これっていう1つの原因ではないというのは確かだと思います。

例えば私の知り合いでも、付き合っている女性はいるけれども仕事をリストラされて、仕事がないから、結婚に踏み切れないとか。

または単純に異性関係を築くのが苦手とか、いろんな状況、理由があると思いますけれども。

そういう個別の原因に対してですね、一つ一つ丁寧に原因を洗い出して、対策をしていくというのが必要になってくると思います。

今回の質問を取り上げたのはですね、結論として婚活支援、もっとつつこんでいけばお結び課の取り組みをもっと強化していくべきだろうということを提案したいということで、質問に取り上げております。

なぜ、婚活支援が今必要なのかということを、理解してもらうためといいますか、問題意識を共有していただくためにする。

ちょっと今からいろいろ数字を示して、武雄市の現状について認識を共有していきたいと思いますので、1つ聞いていただきたいと思います。

その中で、数字を見ながら、市長の感想等もお尋ねしたいと思います。

まずは、子どもの人口、0歳～14歳までの人口をざっと見てみます。

期間は先ほどのとおりですね、平成18年から平成26年まで。

色分けしているのは、5歳ごとの区切りです。

0～4歳、5～9歳、10～14歳というところなんですけど、その総数が一番上に出ていま

して、平成 18 年 7933 人、平成 26 年で 7075 人と。

8 年間で、850 人ぐらいですかね。

ざっと概算で言えば、毎年 100 人ずつ子どもが減っていると、そういう状況が今現在の武雄市の姿です。

これだけ見るとですね、やっぱり減ってるなど、非常に対策が急務であるという対策の危機感を抱くところなんですけど、実際の対策に移る上でですね、もう少しつつこんで見てみたいと思います。

これが単純に同じ年齢で数字を見るのではなくて、同世代の人口、5 歳区切りで人口を区切ってるんですけども、左側は平成 21 年の 0～5 歳区切り、5 年区切りの人口の数字です。

右側の数字が、平成 26 年、つまり 5 年後ですね。

一番左上の数字、平成 21 年の 0～4 歳が 2280 人いました。

5 年後どうなるかという、0～4 歳の子ども達は、5 歳から 9 歳になります。

そうなったときに、じゃあ何人になっているか、赤の矢印の先です。

2359 人になっています。

差し引き、79 人がプラス。

つまり同世代の子どもたちだけ見たときは、ふえている。

こういう動きが、5 歳から 9 歳にも同じ動きがあります、ふえている。

合わせて、101 人、子どもがふえています。

10 歳～24 歳までは、どうしても高校卒業、大学卒業、進学、就職というのに入って、武雄には、大学がない、また大企業もないということで、ここは減るのはどうしようもないですね。

ただ、0～9 歳までの子どもたちの親の世代に当たるだろうと思われる 20 代後半から 40 代前半ぐらい、ここも確かにふえているんです。

98 人ふえている。

こういう傾向が、ずっと平成 18 年以来、ずっと続いています。

つまり子育て世代は、どんどん武雄に入ってきている状況があります。

卒業して、引っ越す子どもたちを除けば。

ちなみに平成 18 年からの動きを見ても同じように、子どもふえて、親もふえる傾向があります。

頭の数字だけ見ると、減っているなというそういう悲観的な感じになるんですけど、こうやって個別に詳細見て追っかけるですね、ふえている、つまり家族の多分転勤が要因だと思いますが、家族連れで子どもを連れて引っ越してくる方が多いわけですよ、世代を区切ってみると。

ここでちょっと質問なんですけども、こういう子育て世代がふえているっちゃうのは、非常にこうやって見ると、なるほどと、大丈夫だなと私自身は思ったんですけども、こう

いう動きというのは、非常に参考にできると思います、今後の対策を打つ上でですね。

この数字を見てどう感じられたか、感想。

実感と、この数字の乖離というか、実感とどうか質問をしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

改めてこういう数字をみると、私の実感以上に子育て世代が、武雄に來られているなということ、率直に感じました。

やはり武雄は、子育てがもともとしやすい強みがあると私も申し上げてきてましたけれども、そこがこの数字に出ているのかなという気がしています。

やはりその子育て世代の数をですね、これを見て思うのは、この数をまず、ふやしていくと。

さらにふやしていくのが1つ。

もう一つは、やはり、赤で書いてありますとおり高校、進学、あるいは就職で一旦外に出た方をいかに呼び戻すかというところが大事になってくると、そういう意味で、私はその一つとして雇用の創出、そういったものを大事にしていきたいなと、そのように考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／この動きはですね、ちょっともう少し分かりやすく折れ線グラフにしてみるとですね、一番下の青い線が0歳～4歳、上の赤い線が5歳～9歳。

緑が10歳～14歳の推移で、年齢が上がるほどグラフが上にあるっていうのは、引っ越してきて子どもがふえているから上に上がっていくんですね、年齢が上がると。

先ほど見せた数字には、Aというところが平成18年の0～4歳が、平成23年の5～9歳というふうに、73人ふえると。

こういう考え方でいくと、子育て世代は、子どもたちはふえているんですね。

プラスプラスで、ずっとプラス、世代ごとに区切ってみると。

こういう動きがある、これに加えてですね、さらにこれから官民連携の教育とか、先日工場が完成した大同メタルさんとか、非常に雇用環境が改善する、または子育て環境の魅力アップというような、魅力が上がっていくのが確実なところなんですけれども、そういった明るい傾向がある反面ですね、ちょっと0～4歳の一番下の青い線を見てみると、平成22年から23年にちょっとふえて、非常にいい傾向となったものですが、ここから減り始めてると。

これはやはり出生数が、生まれていないということなんだろうと思うんですね。

だから、最初言ったように働く世代が子どもをつれて、武雄に来ていらっしゃる、そういう流れがもう既にあるわけですね、できている。

それを強化する対策も、既に打っている、教育、そして工業団地。

こういう情報を見たときに、一番下の世代が減っている、やはり生み育てる、そういうところに軸足を置いて、人口対策というものを考えていったほうがいいのではないかというのが私の考えなんです、どう感じますか、私の意見に対して。

議長／小松市長

小松市長／そうですね。

子育て世帯の対する施策、これはですね多子世帯への支援、そういったものも大事ですけども、合わせて0を1にしていくというところが出発点だと思います。

これは小泉進次郎議員もおっしゃってますけれどもですね。

まさにこの部分をどうしていくかというところは、吃緊の課題かなというふうに思っております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／ここですね、ちょっと地方創生ということで、いろいろ私の自分なりにいろいろ勉強させてもらってるんですが、非常に参考になった書籍といたしますか、競わない地方創生ということで、久繁哲之介さんという方が書かれてるんですけど、やっぱり自治体間競争すると、お金を使い合って人口の奪い合いをやると、お互い疲弊して続かないと。そういう自治体間での人口の取り合いみたいな競争はすべきではないよというのが大きな柱になってるんですが。

この方が言われるのもやはり、ビジネスの感覚を取り入れて地方創生に取り組まないといけないということが書かれています。

その中でですね、少子化対策の事例について取り上げているんですが、これは出生率の向上対策で、成功事例として紹介されている長野県の下條村という自治体があるらしいんですけども、自治体関係者の間ではですね、奇跡の村と、出生率を向上させている奇跡の村と呼ばれている村があると。

私も本を読むまで知らなかったんですけども、人口4000人ちょっとぐらいの村があります。

そこが出生率を向上させて、少子化に歯止めをかけた。

この理由について、理由は何だと思えるか。

まず下條村御存じですか。

議長／小松市長

小松市長／私、下條村は行ったことはないんですけども、その取り組みはやはり有名ですので、存じております。

私の選挙戦のときもですね、下條村の例を幾度となく取り上げさせていただきました。

下條村は若者の雇用、若者定住住宅の建設とか、今から 20 年前ぐらいにスタートされていたというふうに記憶しています。

そういった子育て世帯に向けた施策、これは今では当たり前のことを各自治体がどこもやっていることなんですけれども、それをいち早くですね、20 年前に、ほかがやっていない時期にそれをやったというそういう先見性。

そこが、この村が奇跡の村と呼ばれる一つの理由だと考えています。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／さすがです。

私は本を読むまで知らなかったんですけども。

市長がおっしゃったとおり、20 年前ぐらい、1997 年ぐらいからですね、村の状態に危機感を感じた会社の経営者が村長立候補して、とにかく行財政改革をとことんやって財源を生み出して、いち早く若者向けの公営住宅を提供したということで、隣の飯田市というのが 10 万人ぐらいの市があるので、そこから移住者がどんどん入ってきたわけですね。

結婚する予定がある人とか、新婚さんとかに限って移住してきたと。

だから村だけ見ると非常に出生率が上がったと。

ただですね、これは奇跡の村といって成功事例として紹介されているんですけど、もう 20 年経って、逆に今度はそこで育った子ども達が出て行って、今度は人口の急減という減少が起きていると。

この村自体は、ものすごく村長がやり手で、次の先手先手を打つ方なので、また次の手を打たれると思いますが、ここで何が言いたいかというと、そうやってお金をかければできる政策というのは、寿命が短いということなんです。

よその自治体が真似をしだすと効果が薄くなってくるということを、ちょっと分かっていただきたいと思って、取り上げさせていただきました。

ここで、ちょっと質問ですが、この本にも書いていますが、今言ったように、予算を投入すればできるそういう対策というのは、寿命が短い、財政的に疲弊を招くということが書いてあります。

私も同感ですが、その点については、市長はどう考えますか。

お尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／それも予算のかけ方だと思いますし、さまざまな考え方があると思いますが、少なくとも私は、今住んでいる方が、ここにずっと住みたいというふうに見えるようなまちにするというところが、とにかく私たちが追求していかなければいけないことだと思っています。

移住にしても、やはりそういうまちでないと、移住しても定着はしないというふうに思っています。

下條村にも、昔から、移住はかなり増えたということですが、私も、だからといって移住政策は否定をするものではなくて、きちんと移住してきたい人が、まず町自身の魅力を高める。

その魅力をしっかりと発信して興味を持ってくれた方に、しっかりと来てもらえるような環境をちゃんと整えておく。

そのための、手厚いというか、きめ細かいサポートをする、そういった移住政策は、私は必要だと思います。

話が移住になってしまいましたけど、いずれにしても、やはりまちの魅力を先手、先手を打って、どういうふうに高めていくか、そこをとにかく、私たちは普段に追究していかなければならない、そのように考えています。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／おっしゃるとおりです。

移住そのものに目を向けるのではなくて、それだけ人が住みやすい町、子どもを育てる町をとことんつくっていくと、その結果として移住が増えると、そういう方向性としては取り組む必要がある。

次の質問ですが、先日、武雄では、教育移住ということで、ウェルカム武雄ハウスというのが、この春オープンというかできあがりしましたが、これはすべて入居は決まっていますか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／若木のほうに2棟とそれから武内のほうに4部屋を用意させていただいて、いずれの2棟、それから4部屋とも、入居されております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／一緒に聞けばよかったですが、入居された方は、市外からの移住ですか。
その辺の内訳がわかれば。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／若木の2棟については、市外の方、それから武内の4部屋につきましては内2部屋は市外から、残りの2部屋は市内ですけれども、武内町外からの方であります。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／このウェルカム武雄ハウスについては、教育移住ということで、先ほどの下條村の政策とはちょっと趣旨が違いますが、ただ、やはり下條村の例を見ると子どもが大きくなったあとのことを、今のうちからどうフォローしていくのかというのを、5年、10年先を見据えて、どんどん住宅をつくり続けるわけにはいかないですから、財政的な面を考えればですね。

そうやって、教育が終わっても定移住をしてもらえるような、そういう方向にどうもっていくか、今のうちから考えていただきたいと思って、取り上げました。

さてここで、また出生率の話に、お話を戻してみたいと思います。

出生率に密接に関係する、最初は、今回の質問、お結び課について、申し上げましたが、密接に関係する数字を出してみたいと思います。

武雄市の既婚率のデータを平成17年と平成22年の国勢調査のデータから、数字を算出してみました。

平成17年の既婚率は、要は配偶者がいらっしゃるという方ですね、一番下の総数で見た場合、60.6%。

平成22年が58.9%ということで、特に20代後半とか30代とか、結構既婚率そのものが下がってる状態です。

平成27年のデータがまだ、国勢調査が出ていませんが、そこまで見るともっとわかりやすいと思いますが。

この既婚率が下がらないようにやはりするのが、非常にこれを見ると大事だと私は感じるわけです。

先ほど、本を読んでみても、実はこの本の中に、人口政策の成功事例として、武雄市のお結び課が取り上げられている。

これが、今回の質問のきっかけにもなったのですが、これからお結び課について質問していきたいと思いますが、まずお結び課のこれまでの実績がどのようになっているかをお尋ねします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／お結び課につきましては、平成 22 年の 9 月にスタート始めております。
平成 27 年度、28 年の 3 月までに、成婚が 11 組、22 名の方となっております。
現在の登録数が、574 名の方が登録していただいております。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／成婚 11 組、いただいたデータでは、お結び課に登録していただいた人同士の成婚を見た場合、11 組という数字をいただいておりますが、登録した方が結婚までいかれたという意味では、50 組 100 人くらいの実績があると数字をいただいています。

成婚者数ですね。

非常にこれは、すばらしい実績というんですか、この本の中で非常に高く評価されている。
ここで。

議長／静かに。

朝長議員／お結び課で、PR の意味も感じて、どういう方が登録できるのか、要件についてお尋ねします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／お結び課への登録の条件ですが、年齢は問わずということで、結婚の意思のある独身の男性、女性ということです。

また市外にお住まいの方も登録ができる。

ただし、登録の面談等にお越しいただける距離といいますか、そういった場所であれば、市外の方でも登録ができます。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／市外の方でも、結婚の意思があれば、登録可能ということで、ぜひこの質問、議会中継等を見られる方でも、知り合いの方に紹介してほしいと思いますが、先ほど紹介した書籍の中で、お結び課の業績は、非常によそが真似できない、独自の政策ということで、高い評価をされておりますけども、小松市長自身は、お結び課について、どういう評価をされているか、お尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／私自身も、古川課長が先頭となっておりまして、がんばっていただいております。
高く評価をしております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／私もですね、質問にあたって、古川課長さんにお話を伺いましたが、非常に、情熱的で精力的に動いていただいて、本当に、この課長あればこそとを感じるわけです。その成功の要因として、私は、古川課長がいらっしゃってこそ、出せる結果であると感じていますが、この辺について市長はどう感じられますか。

議長／小松市長

小松市長／先ほども申し上げましたけれども、やはりこの仕事は人だというふうに思います。
そういう意味で、古川課長だからこそ、ここまでの成果が上げられたのではないかと高く評価をしております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／それだけ、非常に第三者からも高い評価を受けているお結び課の取り組みですが、いざ例えば私がこう結婚したいと思って、婚活支援とか武雄市でありよんかなってこう思ったときに、ホームページを見ると思うんですね。
やっぱりそういう形で引け目な方が多い。
気が小さい方、なかなか電話してとか、人に結婚したかばってんってなかなか言えない人が多い。
そういうときにホームページで探してみたんですけど、ホームページでまず婚活支援あるかなと考えたら、***結婚・離婚、ここを多分選択すると思うんですよ。
婚活支援があっているかどうか、調べたいときですね。
だけどここは、お結び課の紹介がないんですね、ホームページに。
それだけやはり実績を上げている、非常に今から重視すべき取り組みがホームページで紹介されていないのは、非常に心許ないといいますか、早急に情報を整備すべきではないかと思いますが、これについていかがでしょうか。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／ホームページの検索等では、御指摘のとおりなかなか情報にたどりつきにくい状況があらうかと思っております。

ホームページの情報提供のあり方については、早速見直しをさせていただきたいと思っております。

また PR という部分では、昨年の末にポスターを作成させていただきまして、各町公民館、それから企業様のほうにも掲示をお願いして回っているところでございます。

情報の発信につきましては、工夫をさせていただきたいと思います。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／お結び課が始まった当時も、マスコミ等にも取り上げられて認知度が上がったかと思うんですけども、だいぶ年数も経って、そういうことをやっていることを知らない人も多いのではないかと思いますので、ぜひそういう情報の周知についてどういった方法が適切なのかを含めて、なるべく多くの人に伝わるような仕組みを、検討をお願いしたいと思います。

古川課長のほうもどうしても人のつながりでやっていく上で限界があると、そこを非常に悩んでおられましたけれども、そういう意味で今お結び課は高い評価を受けていますけれども、いろんな問題があると思います。

そういう意味で今抱えている問題、どんなものがあるのかというのをまずお尋ねします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／現在抱えております課題の大きいものは、やはり会員、登録者の掘りおこしでございます。

登録者の数が、新たな登録が増えていかないとなかなか1対1のお見合いの機会のほうがどうしても限界があるということで、登録者の方々の掘りおこし、御登録のほうを進めていくということが一番大きな課題だと考えております。

議長／3 番 朝長議員

朝長議員／今おっしゃったとおりですね、私も話を聞いていて、お見合いを組むときに新しい人が入っていないと、次のお見合いの組み合わせができないという、そこが一番やはり誰も彼も適当に組み合わせるわけにもいかんということで、新しい人が入ってこないと

身動きが取れなくなるということはおっしゃってしまして、非常に私たちも積極的に独身の人がおったら引っ張って連れて行かんばねと思って聞いていたところでした。

お結び課の成功要因といたしますか、なぜ評価されているのかというのは、出しゃばり、おせっかいだと書いてあるわけですね。

結婚って、なかなか自分から結婚したか、結婚したかって誰かおらんやろかって言える人はなかなか少ないわけです。

言える人は結婚できるわけでしょうけども。

非常に控えめな方が、どうしても異性関係ができにくい。

昔はそういう人がいると周りが世話していたわけですね。

そろそろあんな見合いでもせんねって親戚中、本人よりも周りの人がお世話をして、そういう人の出会うきっかけを周りにつくってもらって結婚できたというのはあると思いますが、今非常に個人の自由とか、プライバシーとかの問題があって、なかなか不特定多数の人に結婚しんしゃい、結婚せんばいかんとか、そろそろどうね、とか言いにくい世の中になって、だからこそ出しゃばり、おせっかいというのは非常に大切な資源(?)といたしますか、要はあるものを生かす、つまりでしゃばり、おせっかいができる人というのは地域の資源であるという捉え方をされています。

確かにそうだなと。

昔は普通にいた人がなかなかいなくなってきたと、そういうのが大事(だいじ)だと書いてあります。

そういう意味からも、こういうお結び課の取り組みというのは、今までは周りの親戚とかがやってきたけども、これから行政がやはりもう少し力(ちから)を入れて、端的に言えばお結び課の業務をもう少し強化していく必要があるんじゃないかなと私は感じているんですが、これについて市長はどう考えられますか。

議長／小松市長

小松市長／先ほど部長が申し上げましたとおり、やはり今の課題の大きな1つは登録者数をさらにどう増やすかと。

これまで議員の皆様、市民の皆様にも、登録者数増に対してはいろいろ御協力をいただいております。

引き続き、そこは御協力をよろしくお願ひしたいと考えております。

その上で登録者数も、そういうおせっかいとか背中を押すということも必要ですし、あとはやはりパーティーというのかイベントというのか、イベント単発ではなかなか成功にまで結びつかないというのもデータでは出ていますが、やはり登録者数を増やしていくというところでは、そういった取り組みも私はいろいろ必要になってくると思っております。

そういった意味でホームページ、先ほどありましたがそこもしっかりと、そこは早急にやりますし、あわせて古川課長のこれまで持たれていたノウハウとか、そういったものもしっかりと組織として共有できるように、そこは今お結び課の中でもさらに情報共有であるとか、ノウハウの共有ここはしっかりと行って、いわばそういった部分での強化は図っていきたいというふうに考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／最終的にはですね、今小松市長がおっしゃった結論をもう少し具体的にしていくことが私の目的ではあったんですけども、今言われたようにノウハウというか、誰もかれもできないわけですね。

やはり人間というか、人のお世話が好きな人とかをやはり古川課長と一緒に動いて、古川課長が現役で動いていらっしゃる時期に、次の引き継ぎを、韋持ちやないですけど一緒について古川課長がやっていることを実際に見て、古川課長の情熱とかまで感じないとなかなか引き継ぎが難しいのではないかと思いますよ。

そういう意味で体制を強化するとおっしゃいましたけど、やはり報酬面も含めてですね、例えばどういうポストになるか知らないですけども、課長補佐とか付き人みたいな感じで1人、マンツーマンでノウハウを吸収させるような取り組みが必要だと思いますが、これについてどう感じますか。

議長／小松市長

小松市長／課長補佐を設置するということは今すぐは考えていないんですけど、私としては古川課長に、体の続く限りやっていただきたいのと、杖をついてもやっていただきたいなと思っているんですけども、それぐらい頑張ってくださいていますので。

ただおっしゃるところは、もっともだと思いますので、そこは行動をとにもするとか、まずは今の体制の中で、さらに取り組めるところまだまだあると思いますので、そこからやっていきたいと思っています。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／ぜひ、今古川課長がしっかり取り組まれている間に、次につなげる取り組みもぜひ力(ちから)を入れていただきたいと思います。

では次の、熊本地震の被災地支援について質問に移っていきます。

被災地の支援については、残念な不祥事等もありましたけれども、被災地の支援そのものはこれからもずっと継続して続けていかなければならないと考えております。

最近、報道等での取扱いも大分減ってきたようですけれども、被災地の状況そのものはほとんど変わっていない、そういう状況のようです。

ボランティア等まだまだ支援が必要だと。

ここで質問ですけども、4月の補正予算で支援の予算が組まれたわけですが、800万くらいやったですかね。

これについてどういう支援を行ったのかという、支援の実績についてお尋ねいたします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／6月3日までの予算のほうの歳出状況から、御説明申し上げたいと思います。

支援物資、市のほうで調達をいたしました支援物資、カップラーメン、粉ミルク等、こちらのほうで59万7000円支出しております。

また職員の派遣に伴います費用、こういったものが44万5000円。

それから支援物資の搬送、輸送、トラック等の費用、こういったものが27万4760円。

それから障がい者の方が一時避難をされたときに必要だった寝具レンタル、特殊寝台、こういった費用に7万8000円。

こういった費用をあわせまして、150万4000円ほどを現時点で支出をしております。

また熊本、指定寄付として頂戴した寄付、こちらのほうが市内外の11の団体、企業様、個人から218万6900円の寄付をいただいているところでございます。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／当初の予算を、ほぼ使い切ったような感じではあるわけですかね。

予算としては。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／今回の補正の予算の枠につきましては、まだ余裕がございます。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／今後についてどういった支援を行っていくのか、またスケジュール等わかる範囲で結構ですので、お尋ねしたいと思います。

議長／北川総務部長

北川総務部長／おはようございます。

熊本地震の支援の今後の方針ということでございますが、これまでもハブ機能を含む物的支援や人的支援、支援者の受け入れ、募金活動等に取り組んできたわけですが、今後ますます本格化するだろうと思われる復興活動ですが、これについては一刻も早く復興ができますように、大きな被害のあった被災地等への長期の職員派遣等も含めて、今後とも被災地の支援に協力をしていきたいと考えております。

ただ現在、ボランティア等もお声があります。

これにつきましては現在まだ余震が、御承知のとおり6月5日までの間に1700回ぐらいありまして、今毎日平均でも8回以上の震度1以上の地震があつてると。

きょうの新聞でも今後も熊本で、震度6あるいは大分で震度5の震度も発生する恐れがあるという、非常に流動的な情報もありますので、そういった情報も含めて状況を現地確認をしながら、今後とも被災地へは支援活動をしていきたいと考えております。

議長／小松市長

小松市長／熊本、大分の被災地支援に対しては、総論としては今部長が申し上げましたとおり、私たちはとにかく引き続き被災地支援を進めていくという方針であります。

とりわけ熊本県の高森町、こちらの草村町長さんとは頻繁に連絡を取りあっております。

高森町は被災自体はそれほど大きくないですが、いわゆる南阿蘇地域、南阿蘇村とかが隣接しておりますので、高森町を通じて南阿蘇地域の支援ができればと思っております、私も町長にはとにかく要請に応じて、武雄市は議会、市民、行政一丸となって支援をいたしますので、とにかくなんなりとおっしゃってくださいと言っております。

私たちとしましては、そういった現地からの要請に対して、皆さんに募集を募ったり、今後して被災地支援につなげていきたいと、そのように考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／今小松市長のほうから非常に力強いお言葉をいただき、安心しているところでございますが、被災地を支援する、被災者の方を助けるという目的はもちろんありますが、支援することによって、武雄の例えば市民がいたら、私もこの前ライオンズクラブに所属してまして、炊き出しの支援に行つて現状を見てきたのですが、やはり現地を見るとするのは非常に大切だなと感じます。

その人自身の防災意識を高めるという意味でも、今後の武雄市民の防災意識を高める意味でも非常に大切だなと感じました。

例えば新聞に載っていましたが、今年の2月に防災白書が発表されていて、九州では太平洋側の大分、宮崎、鹿児島、太平洋側の3県については、大災害の危険性がありと考えて

いる人が7割いらっしやると。

しかし、太平洋に面していない熊本、福岡、長崎、佐賀、これはまだ熊本地震の前のデータですね、アンケート。

これはもう5割未満ということで、太平洋側と反対側で意識の差というのは非常に大きいわけです。

こういう防災意識を高める意味でも、市民の人たちに支援に行っていただくというのは非常に大切だなと思います。

武雄市の防災体制を考えた上で、逆に一番武雄市の課題としては、どういうものがあると考えていらっしやるか、お尋ねいたします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／先ほど議員さん御指摘のように、西日本新聞にそういった太平洋岸に隣接する県については非常に意識が高いわけですが、玄界灘のほうに近い県については、特に佐賀も含めて福岡、長崎まで意識が低いというデータを示されたところでございます。

武雄市についても、佐賀県内には断層が何カ所かございますが、直接武雄市の下を通っている活断層はないと。

大町付近まで九州の北縁(?)活断層がありますが、直接的な影響がないように感じていられますが、県としてはやはりこういった震災がある場合には、震度7も武雄市でも考えられるということでございますので、そういった意識の醸成ですね。

武雄市は水害だけでなく、地震もあり得るということも含めて、そういった防災意識の醸成に努めていきたいと考えております。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／今おっしゃったとおりで、まずは意識改革というのが最優先だろうと。

これが非常にわかる事例を最後紹介させていただきたいと思いますが、兵庫県豊岡市で、ちょっと前になりますが2004年の10月に台風23号がきまして、そのときそれまでの災害の教訓を生かして、防災無線の戸別受信機を設置していたと。

87%の住民が避難勧告を聞いていました。

聞いてはいたんですけども、避難したのは25%と。

結局、避難勧告は87%は聞いているんですけども、40%の人は家が浸水してから2階に逃げたと。

結局、防災無線受信機を設置しての意識が高まらないと、効果がないということなんですよ。

もう一つ同じような事例ですが、新潟県の三条市で2011年の7月に、新潟・福島豪雨災害

(?)というのをたてておりますけども、ここでもデジタル防災無線を整備してまして、93%の住民が避難勧告を聞いていたと。

結果として避難したのは11%ということで。

意識を変えないと、どんだけお金を投入して機材を整備しても、なかなか効果が出ないということなんですよね。

そういう意味でもぜひ、市民の皆様には被災地に行って意識を、なかなか意識を高めようと言ってもなかなかかけ声だけではあがらないと思いますので、そういう意味でも財源とかでは臨時の取り組みなので、ふるさと納税とかでもし枠があれば予算をとって、市民の、東北の震災のように、これは4年、5年前か。

東北震災のときにチーム武雄として派遣しましたけど、こういう取り組みをぜひ予算をとってお願いしたいと思いますけども。

これを最後の質問として、答弁をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／防災意識を高める、これは非常に大事(だいじ)だと思っておりますし、そういう意味でのボランティアで現地に実際行くというところは、私は防災意識を高めるところに非常に資するものであると思っております。

実際市民の皆さんからも、ボランティア声があれば自分はすぐ行くよというふうに、多くの方から言われております。

先ほど申し上げたましたとおり、高森町長にもその旨は伝えております。

現地には、当初はそういう、向こうから武雄にお願いしようと思っていましていんですけども、例えば南阿蘇村でもかなりノロウイルスが広がって、とても来てもらう状況ではなかったのがそれが延びているという話もあります。

先ほどありました、余震が大体1日10回程度まだ起こっていると、現在重機がようやく入り始めて、家を壊していくようなところがようやく始まっているような状況であると。

そういった状況でありますので、きょう、あしたお願いするというような状況ではないというふうに私は聞いておりますが、ただいずれ確実に必要となる時期がくると、そういうふうにも町長からも言われております。

東日本大震災のときは、発災後、距離なり被害の規模はあるとはいえ、6カ月後、3月11日から大体6カ月後の9月から10月にチーム武雄として、ボランティアの支援に行っております。

必ず遠くない日にボランティアとして、皆さんに呼びかけをすることになると思いますので、そのときはぜひ積極的に皆さんに行っていただきたい。

議員の皆さんそして市民の皆さん、一人でも多くの方に行っていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

議長／3番 朝長議員

朝長議員／今の答弁を聞いて、非常に安心しました。

ぜひ皆さん力(ちから)を合わせて、被災地の支援に取り組んでいきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

議長／以上で、3番 朝長議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、5分程度休憩いたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番 池田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

7番 池田議員

池田議員／皆さんおはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、7番 池田大生の市政事務に対する一般質問を始めます。

まずもって、4月に発生しました、熊本地震において、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

今回の地震を受け、災害時の対応や、支援のあり方などについて、さまざまな現象や、防災対策等の議論も行われております。

緊急時には官民連携は非常に重要であります、日頃の訓練があつてのことと思います。

そこで、さきの議会答弁で、市の新規採用職員に、消防団への加入をとのことでしたが、現在どのようにされているのか、また現状についてお尋ねします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／新規採用職員についての消防団の加入ということでございます。

現在、少子高齢化によって消防団員の確保が非常に難しいという状況の中に地域住民の身近な存在である、市の職員については加入を勧めております。

新規職員の中で、研修の中で、消防団の目的あるいは組織活動内容等のご紹介をし、翌年度まだ入っていないという団員もおりましたので、そういう職員にはについては翌年度入団

するようにということで進めてきたところであります。

現在の状況でございますが、市の職員 381 名おりますが消防団に加入をしている職員については 115 名、30%でございます。

うち男性が 96 名、それから女性が 19 名というような状況にありまして、特に 33 歳以下、これは 33 歳以上特定するわけでないですが、一つの目安として、33 歳以下の職員については特段の理由がない限り入団をするようにと市のほうからお願いをしております。

議長／7 番 池田議員

池田議員／30%が入っていただいているということでございます。

いろんな緊急時に本当に訓練等において、いろんな対応等をしていけるので、またコミュニケーションもとれていくので、また今後もぜひ消防団の確保したいと思います。

次にまいります。

平成 13 年 10 月に開設された武雄市シンガポール事務所についてお尋ねいたします。

日本自治体等連合シンガポール事務所と認識しておりますが、当初は自治体運営型通信販売サービスのさらなる展開も視野にあったと思いますが、確認になりますが事務所開設の目的と事業についてお尋ねいたします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／おはようございます。

お答えいたします。

シンガポール事務所は、加盟自治体の特産品を ASEAN 諸国のほうに売るというための、販路拡大。

同じく加盟自治体のほうに外交人観光客を誘致するというインバウンドということですね。それを目的として、平成 25 年の 10 月に開設をいたしております。

議長／7 番 池田議員

池田議員／平成 25 年 10 月に開設ということで答弁いただきましたが、シンガポール事務所の、事務所の環境と言いますか、場所広さ等についてわかれば、お尋ねいたします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／お答えいたします。

今平米数を記憶していませんが、あまり広くございませんで、ただほかの自治体といいま

すか、いろんな事務所が集まったビルの中の一室をお借りしております。
会議等については、***共有できる会議室があるということでございまして、どういった表現していいか、あまり広くない一室であります。

議長／7番 池田議員

池田議員／私もですね、写真というか、市長のブログの中の写真で、ちょっと一室を見たことがあるくらいですけども、とてつもない広さというほどはなく、狭い中で、いろんな仕事、たくさんの案件を抱えられて、がんばっておられると聞いております。
書類等も整理も含めて、***という印象を持っていますが、事務所と住んでるところは、別になるんですか。

あと、設置時の、開設時の加盟自治体、関係団体についてと、冒頭申し上げました自治体運営型通信販売サービスの展開も視野にあったとお尋ねしましたけれども、自治体特選ストアは、当時17自治体からスタートし、40自治体くらいになるだろうという答弁があっていましたが、設置時の加盟自治体、シンガポール事務所を含め、向こうの加盟自治体、団体と、自治体特選ストアの現在の状況はどうなっているのでしょうか。

議長／井上営業部長

井上営業部長／まず、先ほどの広さでございますけど、2坪強ということでございますので、ただいまの御質問にお答えをしたいと思います。シンガポール事務所開設にあたりましては、武雄市を中心ではございますけどもほかの市、町の方と一緒にですね、周辺の自治体等々のほうにお声がけをしています。
その中に自治体ストアの皆さん方も当然いらっしゃったということでございまして、開設当時は、7自治体でございます。
現在は4自治体という形になっています。

議長／7番 池田議員

池田議員／事務所の広さは2坪強、約8平方メートルぐらいですね。
今シンガポール事務所の加盟団体数をお答えいただきましたが、自治体特選ストアについては、いかがでしょうか。

議長／井上営業部長

井上営業部長／自治体特選ストアにつきまして、御質問の聞き取れませんでしたので、6

自治体ということだけお答えしたいと思います。

議長／7番 池田議員

池田議員／シンガポール事務所の加盟自治体が7自治体から4自治体。

自治体特選ストアのほうは、6自治体ということですね、わかりました。

周辺自治体という、自治体特選の件ですけど、シンガポール事務所もですが、周辺自治体に声をかけられたということで先ほど答弁いただきましたけれども、周辺自治体というのは、佐賀県周辺の自治体も含めたところですか。

議長／井上営業部長

井上営業部長／佐賀県の自治体も含めたところで、周辺の自治体です。

議長／7番 池田議員

池田議員／佐賀県も含めたところということでしたけれども、実際佐賀県からは加盟された自治体はなかったですね。

そこで、佐賀県では武雄市だけが取り組んでいるということで、これまでの経費というか、各自治体の負担金について、お尋ねをいたします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／確認でございますが、議員の御質問が、通告でいただいております、シンガポール事務所ではなくて、自治体ストアにお話が進んでいますけれど、シンガポール事務所の負担金でよろしいでしょうか。

今ここに、各自治体の負担金については詳しい資料をお持ちしておりませんが、全体としては、平成27年度で、全体の総年間費用額が2200万とかかっております。

各市町の自治体から、負担金をいただいているという状況でございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／平成27年で2200万、すみません。

私の質問の言い方が悪くて、自治体特選ストアのほうに進んでるような印象を与えたと思いますが、シンガポール事務所のことについて、お尋ねさせていただきます。

2200万と、各自治体の負担金というのは、武雄市は、決算でも予算でも、項目で上がって

おりますけれども、各自治体それぞれ負担金が違うのか、一緒なのか、そこだけわかればお願いします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／お答えします。

ただいま、加盟自治体のほうでお話させていただいて、取り決めをしておりますのが、市のレベルだと 300 万という形であります。

まちになると 200 万という形にしています。

先ほど 27 年度についての事業費について御説明しましたけれども、28 年度につきましては全体経費の、先ほどの総経費を、事務所等の分の経費についての削減そういったものを見直して、全体経費を圧縮をする、削減をするということと、それから各加盟市町の先ほど申しあげましたような、負担金の分についての、おおぶん(?)の負担をお願いするという形で、ただいま申しあげましたように市が 300 万、町が 200 万という形になっております。

議長／7 番 池田議員

池田議員／28 年度については、圧縮を、今していると、経費をですね。

大変な苦勞をされていると思いますけども。

販路拡大等の、インバウンドも含めて、販路拡大も、特産品の販路拡大ということでお聞きしましたけれども、販路拡大と拡大の実績と、インバウンドに対する費用対効果がわかれば、お尋ねをいたします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／お答えいたします。

まず、特産品関係ですが、特産品関係の活動としては、販路拡大にむけまして、現地のデパート、マーケットですね、そういったものの市場調査。

あるいはバイヤーの交渉を行っています。

そういった形で生産者と現地の事業者を結びつけるような形で、販路拡大にかかる支援拡大をしております。

またインバウンドでございますが、インバウンドにつきましては、現地に旅行会社がございますので、そういった旅行会社を何度も訪問して、旅行会社との良好な関係を構築して、武雄への旅行商品の造成のお願い、立ち入り箇所を増やすための交渉などを続けておりまして、観光客誘致のために積極的に営業活動しているということでございます。

そのほかの活動としては、海外メディアへの PR 活動も行っています。

その結果ですが、***ならではの旅行会社との信頼関係も構築できまして、その成果としたしまして、これまで武雄市関連の旅行商品につきましても、宿泊ツアーが33件でございます。

武雄市の立ち寄り商品につきましては28件。

計61件におよんでおりまして、観光客としては述べ2500名以上の創客をしております。

年度ごとに見てみますと、だんだんと増えてきている状況でございます。

そのほかにも商品造成しましたけれども、最終的にツアーが催行にならなかったというものがあります。

議長／7番 池田議員

池田議員／武雄関連だけで28件ですか。

年間61件ですか。

年間ですか。

延べ。

佐賀県全体でみても、27年の実績といたしまして、佐賀県に泊まった数なんですけど、27年で19万9950人泊と。

27年の実績です。

これだけの方が海外から来られています。

その中にシンガポール、タイから合計いたしますと、約6600人のほどの方が佐賀県のほうに、シンガポール、タイの方が来られています。

また韓国、中国、香港なんかは、率で言ってもものすごい数なんですよね。

合計すると、ほぼ80%ほど、70～80%を占める、全国的にみても、中国、台湾、韓国、香港、これを見ただけでも、65%ほど来ておられます。

そちらのほうにも誘客等かけられていると思いますが、対象のところを考えていく必要もあるんじゃないかなと思っておりますけれども、今後についてですが10月で3年を迎えようとしております。

平成25年に92万、26、27年に144万円、これが武雄市の負担金でございます。

今年度28年度予算では300万の運営協議負担金が経常されています。

現状としても7自治体から4自治体に減ってきた中で、今後、増えていくのか減っていくのか、わかりませんが、減っていく中においては、経費が増えていくという現状がございます。

そういう中でですね、実質としては、今後インバウンドはのびていく可能性はあると思いますが、インバウンドの効果は、非常にはかりづらいところでもありますけれども、景気や為替等などに左右されるところで非常にはかりづらい、誘客も難しい、その中で伸びていくかもしれない。

その中に今後、武雄市単独になってもやっていくのか、このシンガポール事務所の事業をやっていくのか、その辺のところ、シンガポール事務所じゃなくて、こちらのほうからも県とかいろんな周辺自治体と一緒にやっていくことも考えられると思いますけれども、その辺について市長のお考えをお尋ねします。

議長／井上営業部長

井上営業部長／まず、この加盟をしていただいています、協議会の加盟団体につきましても、課題としては今おっしゃっていただいたように、今後、やはり新しい加盟団体を勧誘(?)させていただいて、増やしていくということで、できるだけ、各市町にしても負担が少なく、効果が上がるというふうに話を進めているので、今後とも、各ほかの市、町の団体とも含めて協力しながら、そういった加盟団体を増やしていくという努力をさせていただきたいと思います。

シンガポールについては、ASEAN諸国の拠点という形になっておりまして、やっぱりビジネスの中心ですので、シンガポールで現在のところやはり営業活動をしたほうが効果的であると思います。

特に今後については、インバウンドについては、タイも含めて強化をしていきたいということです、しばらくはここで活動させていただきたいという形です。

今後については、状況が変わり次第、加盟団体と協議をしながら進めていきたいと思っています。

議長／小松市長

小松市長／これからの地方創生の時代で大事(だいじ)なのは地域の中で経済を回す。

あとは外から外貨を稼ぐ、そういったところが大事(だいじ)だと思っていまして、そういう意味でインバウンド事業というのは、私は今後非常に大事(だいじ)な事業になってくると思っております。

先ほどありましたタイについては佐賀県についても力(ちから)を入れています。

韓国中国に続いて、まさに先ほど朝長議員の質問でもありましたが、ほかの自治体と横並びではなく、武雄がそこは、先んじてシンガポールを中心に東南アジアの創客に力(ちから)を入れていきたい、そのように考えております。

議長／7番 池田議員

池田議員／ほかの自治体より先んじて行っていきたいということでございますが、今部長より答弁いただきましたが、実際参加自治体を増やす努力をやっていくと、経費が少なけ

れば少ないほど良いでしょうし、効果があらわれたときにその分費用対効果も大きくなっていくというところなんですけれども。

逆に少なくなってきた場合の投資金額として見たときも考えなければいけないと私思いますが、これもシンガポールを中心としたということは非常にインバウンドの必要性もすごくわかります。

県のほうも力(ちから)を入れておりますので。

ただ、投資額に見合うものが返ってくるのか、これも投入されているのは、市民の税金から投入されています。

その分のことを考えて、今後進めていただきたいと思いますけれども。

それと、先ほど特産品の販路拡大ということで、武雄の特産品についてお尋ねします。

農家の所得向上を目指して、所得向上だけではりませんが、武雄いろいろ取り組んでこられたと思いますが、レモングラス、イノシシ肉など、いろんな農業や商業、観光業などの向上ということで、さまざま始められていると思いますが、レモングラスを始めとするほか、トロピカルフルーツとか、いろいろあったと思いますが、これらは今どうなっているのでしょうか。

議長／井上営業部長

井上営業部長／現在どうなってるかという御質問でしたので、順々お答えしますが、レモングラスにつきましては、レモングラスもイノシシ、トロピカルフルーツもそうですが、現在は民間のほうで事業を行っていただいています。

レモングラスは、農事法人であります、ハッピーファーマーズでございます。

それからイノシシについては、御承知のとおり、やまんくじら武雄鳥獣食肉加工センターです。

トロピカルフルーツにつきましては、数年間武雄市のほうで試験的に栽培しましたが、その成果としまして、ライチ、***につきましては、武雄でも栽培できるということですので、このところ商品化に向けて栽培をしていただく民間の農家さんと統合して、市内の若手農業者、タケトミカイが、トロピカルフルーツについても、現在既にそういった若手農業者が栽培されてる状況でございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／栽培に向けて進んでるということで、ぜひ農家の所得向上につながるように進めていただきたいと思います。

次に、こども図書館ですが、3月議会でも質問しました。

子育てと教育は市長の1丁目1番地の政策であると、その象徴的な事業の一つと位置づけ

ているとのことでした。

基本計画は策定中との答弁でしたが、最終日でしたか、そのあとでしたか。

ボックスのほうに(?)入っていた気がいたしますけれども、武雄市こども図書館建設基本計画(案)が提出されていました。

案ということでしたが、その後どのように進んだかお尋ねをいたします。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／こども図書館の基本計画ですが、3月29日から4月11日にかけてパブリックコメントを実施いたしまして、4月13日に基本計画の成案として作成しております。

議長／7番 池田議員

池田議員／パブリックコメントを募集をして成案として、私がもらっている案からすれば中身は若干変わっているんですかね。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／提案いたしました案のとおりで、成案といたしました。

議長／7番 池田議員

池田議員／案を成案としたということで、じゃあ、このまま話を進めさせて、質問を続けさせていただきますけれども、現状と課題について、また目的等いろいろ書いてありますけれども、まず、こども図書館の目的と施設を利用するだろうという対象ですね。この点についてお尋ねをいたします。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／こども図書館の目的ですけれども、基本計画書に子育て環境の変化ということで記述をしております。

少子化や核家族化、それから共働き世帯の増加などにより、子育て環境は大きく変化しておりますので、子育てが難しくなっています。

市としては、これを1つの重要な課題と捉えておりまして、本が身近にあっているんな世代の方が集える図書館に、子育て応援機能を拡充してこの課題の解決につなげていきたい

というのが目的でございます。

それから対象者をどのように考えているかということでございますが、幼児から小学校低学年までを対象として想定をいたしております。

議長／7番 池田議員

池田議員／そしたら、幼児から低学年を対象としている。

子育て機能を、応援機能を持った施設といろいろ書いてありますけど、分けるとすれば教育施設なのか福祉施設なのか、そこを総合的に考えた教育福祉施設なのか、そこをお尋ねいたします。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／教育施設でございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／教育施設ということで、答弁をいただきました。

当然、武雄市図書館・歴史資料館も教育施設でございます。

そこでこの現状と課題ということであっております、利用者の増加による施設のスペース不足ですね。

この辺もあげられております。

あと駐車場、土日を問わず常に満車状態である、現状はそういうことですよね。

そういう中に、新たな施設をつくっていくというときに、今土日に市民の方がとめられないという現状もございます。

そういう中に、駐車場の対策はどのように考えられておられるのかお尋ねいたします。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／駐車場対策でございますけれども、こども図書館の建設にあわせて、駐車場の台数の増も見込まれるところでございます。

あわせて周辺駐車場の確保、それからそこへの案内誘導等についても、今後工夫をしていきたいと思っております。

それから来館者数も少しずつ落ち着きつつありますので、現在改めて必要台数の調査を実施しているところでございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／増車(?)を検討していくということですが、どれくらいふえるか、その辺も問題になってくだろうと思いますけれども。

あと、施設内外の機能として記載をされておりますけれども、先ほど教育施設ということでお聞きをしました。

この施設内外の機能ということで、飲食スペース、遊具スペースとかいろいろありますけれども、建設をするにあたって、このこども図書館の運営方針としてはどのように考えておられ、また運営の形態、今後運営の形態をどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／運営の方法、形態については、今のところ未定でございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／運営の方法も未定と、施設として運営するところも検討中ということですね。わかりました。

そしたら、先ほど来館者数のほうもかなり落ち着いてきたということで、御答弁されましたけれども、先日の佐賀新聞論述に武雄市図書館刷新3年の記事がありました。

皆さんもごらんになられたと思いますけれども、この記事を受けてどのようにこの記事を捉えられたのか。

先ほど冒頭にありましたパブリックコメントについて、パブリックコメントの結果についてどのように捉えられているのか、お尋ねをいたします。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／パブリックコメントにつきましては、主に集約いたしますと、3つの点があげられると思っております。

一つ目が、いろんな世代の方が子どもとふれあう場にしてほしいというような御要望でございました。

これにつきましては、子どもが楽しく、親も楽しく学べる図書館。

それから、子ども親も遊べ、ゆっくり過ごせる図書館。

それから、子育て機能ができる図書館というのが基本コンセプトでございますので、これを設計に生かしていくということになります。

またハード面だけではなくて、ソフト面でもそういったことを工夫をしていきたいと考えております。

それからもう一つが、先ほど議員から御指摘のあった駐車場確保の問題。

これも意見としてございました。

これについては、先ほどお答えしたとおりでございます。

それからもう一つ、総合計画などの市の基本的な計画に則って、実施すべきではないかという御指摘がありました。

これにつきましては、武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略ということで、いわゆるスター戦略のほうに、図書館を中心とした都市力のアップ、それから子育て家庭支援の充実という目標が掲げておりますので、その目標にかなった事業だということで思っております。

議長／7番 池田議員

池田議員／パブリックコメントの募集をされたと思いますけれども、5件。

募集をされて返ってきたのは、5件ですね。

これやはり先ほどスター戦略のほうに、総合計画のところでということでございましたけれども、パブリックコメントの市側の考え方については、スター戦略の中に明確にという部分があったような気がしますけれども、スター戦略のところを見たときに図書館を中心としたというのは確かにあります。

その辺が見えなかったものですから。

この5件のコメントの内、私が感じたのはですね、1件は子どもだけでなくママも楽しめる場にしてほしいとかそういう意見ですけども、残りの4件については、ほぼ性急に進める必要がないとか、検討してくださいとか、そういう意見が多いんですけれども、この辺はどのように感じられますか。

お尋ねいたします。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／パブリックコメントにつきましては、先ほどお答えしたような、捉え方をしております。

それから、このスター戦略のほうに明確にというようなことで回答をしておりますが、スター戦略の中の2ページのほうに、武雄市図書館の集客力、ワンランク上の子育ての事業の基幹的な設備ということで、明記しております。

そういったところで、そのような答えで回答させていただいたということです。

議長／7番 池田議員

池田議員／スター戦略のほうに書いているということですが、明確じゃないような気がしますけどね。

また、北方にも子育て支援センターありますけども、あそこでもさまざまな子育て支援事業等、幼児から低学年向けまであります。

私、今、幼児から低学年に求められているのはですね、共働きが多い世代に求められているとような気が、私自身そういうふうに感じておりましたけれども、目的の部分でいうと教育施設ということでした。

総合的な教育施設ということでしょうけれども、また図書の部分が入ってきますよね、図書館ですから。

図書館の横に図書館を建設する目的がわからない。

今ある現図書館がですね、来場者数が減ってきている。

あの施設を活用したことが、考えられないのかというのは、前から言っておりますけれども。

また、そういう中心地に集約していく、中心地集約がさらに進んでいくのではないかとという懸念もあります。

そういう中に周辺部対策も含め、今防災面でも、いろんな耐震とかなんとか、そういうのも言われている中で、今非常に各地言われているのが、自治公民館ですね。

各区の公民館の施設等もいろいろ苦慮されております。

そういうところから考えていくのも一つしなければいけないことではないかなと思います。が、その辺周辺部対策も含め計画の見直しがされないのかお尋ねします。

図書館の見直し。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／先ほど来申し上げますとおり、子育て応援機能を拡充して課題を解決していきたいということでして、既に当初予算でも予算を一部いただいておりますし、事業は進んでおります。

この計画の変更というのはございません。

議長／7番 池田議員

池田議員／計画の見直しはないということですが、私もですね、地域を歩いていろんな方と話をするんですけど、まーたまんなかにやーと言う人もいらっしゃいますし、図書館そう何個もつくってやーという方もよく聞きます。

丁寧な説明も必要ではないかと、パブリックコメントの応募の件数からしても、丁寧な説明が必要だと思いますけれども。

次にタブレットの更新についてですが、これまでも ICT 教育の推進と更新に向け検証する協議会設置の必要性についてお尋ねをしてみました。

平成 26 年の小学校導入にあたり、1 億 2298 万 7550 円。

翌平成 27 年中学校導入にあたり、9570 万 8736 円の執行がされてきました。

端末機器等については、めまぐるしいほどの進化があると思います。

非常に更新期を必ず迎えてくると思いますけれども。

当初、武雄が導入したタブレットいろんな問題が取りざたされました。

私はもっといいものに更新をお願いできないかと、そういうところでストレスをためないようにですね、そういうことでお尋ねもしてみましたけれども。

しかしですね、今年度小学生用の 1000 台の更新費として、7225 万円が予算化されましたが、導入から 2 年しか経っておりません。

今回の方針にあたり、協議、議論、意見があったのか。

また現場の声をどのようにお聞きになられているかお尋ねいたします。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／おはようございます。

タブレットの機種選定を含めた方法については、現在使用中のものについては、指名型のプロポーザル審査会、これを開いて機種選定、それから事業者の選考、これをやってきているという状況でございます。

その中でいろんな御議論いただく中で、専門家の先生を含めてこの審査会の中では御議論いただいている、その中から今回の、予算の執行についても、指名型のプロポーザル審査会を開催しながら選定を進めていきたいと考えています。

議長／7 番 池田議員

池田議員／指名型のプロポーザルと、今回も指名型のプロポーザルということは随意契約ということですよ。

最終的に契約となる場合は、随意契約ということになってくると思います。

前回のときも指名型についての問題も若干とりあげられておりましたので、それを前のあれをいかしていただいて、ぜひすばらしい機器を選定していただきたいと思います。

子どもたちの教育力向上につながるようにですね、ぜひお願いをしたいと思います。

先日県でも、次期機種選定で学習用パソコンのあり方を協議する専門委員会が開催されます。

県立高校ですけれど、1人1台の端末を最低でも3年は使います。

1年生から3年生まで使います。

その辺を考えてみたときに、今回の2年の更新というのは、いろんな問題もあったと思いますけれども、早いような気がします。

その辺を含めて選定していただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／お答え申し上げます。

先ほどの指名型のプロポーザルで選定しているとお答えをいたしました。

こういう特殊な機器については、単価だけで選定をできるものではなくて、当然性能等を含めてあるいは、学校現場、あるいは子どもたちの使用状況、そういうものを勘案しながら一番ふさわしいを選ぶと、そのためのプロポーザル審査ということですので、その中で最も優れたものを選んでいきたいというふうに考えています。

それから、あくまでもプロポーザルに基づいて契約するというところでございます。

それから、タブレットの1人1台の配布については、武雄市についても、積極的に進めていきたいという考え方で、継続的に子どもたちの教育の学力含めた振興のためには、不可欠なものということから、継続的な利用を進めるためには必要であるというようなことで、今回予算をお願いしたというようなことでございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／厳正な選定ということで、頼もしく思っておりますけれども、本当に教育力向上のために、厳しい目できちんと選定もぜひお願いしたいと思います。

最後に、官民一体型学校についてお尋ねをいたします。

今年度より、5校で実施されているわけですが、現在の状況についてお尋ねをします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／官民一体型学校づくりにつきましては、5校で、今年度から実施していただいております。

5点だけ申し上げて、その現状を申し上げたいと思います。

1つは、御存じのとおり、各小学校区で、区長会長さんを中心とした学校づくり協議会を設けていただいて、取り組みの先頭に立っていただいたと。

実際に学校まで訪問して、ごらんいただいて、我がまちの学校はどうするかと、会長として考えていただいた、それが非常に大きな成功の1つだと思います。

2つ目は、各学校が、例えば今度の3校は、昨年秋以来準備を進めて本当に前向きで、子どもたちのために何を取り入れることがいいのかということで4月から順調にスタートしていただいています。

そういう先生方の努力があります。

もう一つは、高濱代表直々に、各小学校区で講演をしていただきました。

そして今話題になっているのは小学校低学年辺りまでの教育の大切さ、お母さん方を支えることの大切さを言っていたいた。

それから4つ目としましては、御存じの花まる学習会のニシゴオリさんとマエハラさんに来ていただきましたが、本当に地域に入っていて、先頭に立って汗水たらして、先生方と一緒に考えて取り組んでいただいているということがございます。

それから1つ目と言いますか、東川登小学校、武内小学校の取り組みが、大変参考になっているということです。

一例挙げますと、卒業式で大きな声を出す練習をさせる必要がなかった。

1人ひとりが本当に確かな存在として育っていると、学びにつながってるということで、そういうことで現在の状況を頑張ってやっていただいているということで、地域の皆さんの御協力と御支援に感謝したいと思います。

議長／7番 池田議員

池田議員／ただいま5つほど教育長のほうから、御答弁いただきましたけれども、本年度から始まった3校、非常に前向きに取り組んでいられたと。

私も先日、朝日小学校のほうにちょっと見学に行ってみいましたけれども、ちょうど1年生がスタートしたばかりだったのか、その日からスタートだったのかその辺あれですけど、1年生も本当にスムーズに入っていっておりました。

先ほど言われましたように、区長会を中心として、地域の方々、非常に準備されてこられたんだと、私は見て感じておりました。

本当に、あとでいろいろお話を聞いたんですけれどもね、スタートするまでの苦労はたくさんあったということで、公民館が主体となって、地域の方々と一緒にやってこられたということでございました。

そこで、地域支援本部の区長さんを中心とした地域の組織なんですけれども、これについてですね、教育委員会としてどのような携わり方というか、かかわり方を持っておられるかお尋ねをします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／地域支援本部というのが、今年度からは、地域学校協働本部事業という名称

が行政的な、文科省の行政的な名称がかわっているので、そういう形でお願いをしておりますが、全校区にお願いをしているところでございます。

我がまちの学校という意識を持って取り組んでいただくというのが、最大の狙いです。

それは全国で進めたいと言われている施策でもございます。

ですからそういう意味で、そのために朝の学びの支援が、一つの花まるの学びの支援でもあるし、従来していただいているような安全指導をやったり、読み聞かせであったり、いろんな学校支援のトータルとして、我が町の学校がどういう関係にあったが、一番いいのかというのを考えて、推進していただきたいという思いであります。

議長／7番 池田議員

池田議員／我がまちの学校ということで、非常に、校区の皆さん、非常に自分たちの学校、出身校にいかすように熱い思いがあられると思います。

保護者という立場から出たあとですね、その学校に携わったという、本当に久々学校来たばいということで、朝日の方もおっしゃられる方もいるということで。

本当に花まるをつけて、子どもを育てていこうということで力強く取り組んでおられましたけれども。

地域支援本部というのは、自主的な取り組みと、地域がやっていこうさというやる気を持って自主的に取り組んでいく組織だと思いますけれども。

また、以前は実施校を指定されるときに、次年度の準備校と、決定じゃないですけども準備校ということで指定されていましたが、来年以降の計画はどのようなになってるんでしょうか、お尋ねをいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／来年度以降の指定につきましては、毎年毎年、区長さんには御説明するのも非常にお忙しい中に荷掛をしてるっていうのは間違いないことでありまして、今後どの時点から、できるだけ早く入っていただきたいんですけども、事情もありますのでどの時点から始めるということを、今年度の秋頃までに話し合っていきたいということでお願いをしているところでございます。

議長／7番 池田議員

池田議員／それでは、準備校としての指定はまだ、まだそういうものはやってないということですね、お尋ねいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／思いとしては全てが準備校というつもりではありますが、特別にそういう形での指定はしておりません。

議長／7番 池田議員

池田議員／これ本当に朝日の方も言われておりました。

大規模校で企業も協力していただける、保護者も自主的に割り当て表をつくって、保護者の方も参加していただける、地域の方も協力をしていただいているということで、非常に地域一丸となって、年間9回ほど本当に1回の回も時間もかなり重ねられて実証されてきております。

一つ最後に、自主的に手をあげるということになりますが、手をやらないというところは、やらなくていいのでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／そういうことは考えたことはございません。

議長／7番 池田議員

池田議員／全小中学校で実施をしていく方向と考えられているということですね。

強制するのมどうかという思いもしますが、これで池田大生の一般質問を終わります。

議長／以上で、7番 池田議員の質問を終了させていただきます。

10番 上田議員

上田議員／すみません、先ほどの質問の中です、指名型のプロポーザルということは、随意契約ですねというような発言があったかと思うんですけど、それについて遠回しに話をされましたけど、聞いている方はっきり分からないと思うんですけど。

指名型のプロポーザル、イコール随意契約って思われるのでいいのかなのか、そこんどこちょっとちゃんと精査したほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、よろしくお願ひします。

議長／静かに。

ただいまの議事進行についてですけれども、一応追加議案として予定もされているということもございますよね、購入契約について。

ですからそこら辺、それ以上突っ込んだら一応止めなきゃならなかったわけですが、そういったことは一方通行で言われました、諸岡部長に今からさせます。

静かに、静かに。

答弁を。

諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／今回の事案につきましても、プロポーザルを行いまして、事業者の選考をやるということで進めていきたいとふうに思います。

このプロポーザルというのは先ほども申し上げましたように、それぞれの事業者が持っておられる、機能面あるいはノウハウ、そういうものを含めた提案をしていただいて、この中から最もふさわしい、いいものはどれかと、こういうものを委員の中で点数をつけながら選定をすると、そういうことで事業者の選定をいたします。

その事業者と、この事案につきましては、金額的に物品購入の金額、2000 万以上を超えてまいりますので、契約事案として御審議を賜るということでまいります。

以上でございます。

議長／部長、随契と違いますよと。

体質違いますと、それもちゃんと言ってください。

静かに。

諸岡こども教育部長／お答え申し上げます。

競争性のある随意契約ということになります。

議長／何か質疑のような形になっておりますので、そこだけは注意して。

今、諸岡部長より補足説明がございましたけれども。

静かに。

部長、これ以上答弁ありますか、補足説明です。

諸岡こども教育部長／お答えを申し上げます。

調達方式についてはプロポーザル、契約方式については随意契約、こういうふうになってまいります。

議長／ここで、モニター準備のため、10 分程度休憩をいたします。

＊ 休憩中 ＊

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、16 番 宮本議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

16 番 宮本議員

宮本議員／これより、16 番 宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

その前に、保健指導を受けまして、最初はうるさいといたらいかんですけども、思っていたんですけども、今回もう 60 でするので絶対やりますということで一応宣言して、15 キロくらい痩せたちゅうことで、今はちょっと感謝をしているんですけども。

皆さんもウォーキングとか、そういうのに取り組んでいただいたらというふうに思います。一言すみません、時間がないときに。

議長／質問。

宮本議員／質問ですけども、きょうは 8 項目。

8 項目について、お尋ねしていきます。

最初は、財政政策です。

まず最初に、合併特例債の利用計画のページをちゅうことです。

本来、合併特例債を 86 億から 173 億にふやしたときに、本来でいえば新市建設計画の変更に伴う改定計画を示さなくてはいけなかったと思うわけです。

でもそれはありません。

それで、合併特例債の利用計画だけでも必要じゃないかと思っています。

このあいだは、合併特例債の 55 億から市庁舎の 35 億引いたら 20 億で、道路予算などを入れれば運ぶのはできないということで、このあいだ言いましたよね。

特例債、過疎債、公共事業整備基金などを含めた中で、計画を出したらどうですかと。

でもそれを言っても、今の状態で何も出ていないわけだから、今回はその最低、今の合併特例債の残り 20 億を何にあてるのか。

今のところ、不明なわけですよ。

でもこども図書館の 3 億円ですかね、何かわからないですけども、そこは合併特例債に入れるちゅう話も聞くんですよ。

そんなのは今のところないのに、なんでそんなのが出るかなということもありますので、合併特例債の利用計画について明確にしてほしいということで、お尋ねします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／合併特例債の利用の計画をということでございます。

合併特例債を含めました地方債については、毎年 12 月に国から地方債計画ということで示されております。

また、借入れの際につきましては、県の同意といったものが必要とされます。

したがって、地方債の運用にあたりましては、現実問題といたしまして予算の補正等を、これまでも 27 年度までもお願いをしてきたという経過がございます。

これは地方債計画が毎年度更新されたり、あるいは先ほど申し上げましたとおり、県の同意を必要とするということで、あらかじめ地方債、これは特例債も含めて、あらかじめ計画を立てて、それを公表するところまでは、なかなか現実問題としては困難であるという事情がございます。

したがって、計画そのものも現在たてておりません。

運営にあたりまして、さまざまな事業計画が出たりしますので、そういったさまざまな事業、それから地方債計画で示されますさまざまな地方債も充当率が変更される、あるいは新たな起債の制度が提案されるといったこともございますので、ときどきに応じて起債の運用をしているというのが現状でございまして、現実問題としまして計画を立てて、それを公表するというにはできないと考えております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／もともとですよ、合併特例債は新市建設計画のときに 83 億ですか、8 億ずつ(?)使っていて、それを出していたわけですよ。

だから今後あと 5 年間延びた中で、庁舎で 30 億使います、残りいくらずつ使いますと、それは大体学校にあたりますとか、そういうのをつくらないといけないと思いますが、ここは議論しても先に進みませんので、一応そういうようなことはそれを提示してしないと、合併特例債、先物ぐいではいかんと思うわけですよ。

そういうふうに思います。

次は、ふるさと納税の件です。

ふるさと納税の取り組み強化をということで、以前にも言っているしほかの議員さんも言っておられますけども、ふるさと納税はある意味、返戻金を利用したまちづくり事業なこともあると思うわけですよ。

それで、まず集め方についてです。

よその自治体というのが、私がちょっと武雄市に寄付すると公職選挙法違反ということで、よそにしながら研究しているということを前に言ったと思いますが、今年は何もまだ寄付していないんですよ。

でも、いきなり送ってきたんですよ。

あら、ことし、しとらんとにってこう思ったわけですよ。

でも中を見れば、ちょっとした粗品と何に使いましたということと、クオカードも入っているんですよ。

ということは、これは何を意味してるかということ、報告みたいけどまたしてくださいという、サンプルというか試食品をまずやって、ことしまた頼まんですかということだと思うわけですよ。

それが、自治体じゃなくて物産館というか、そこが事務局みたいなことになっていてそこで機敏に対応しているという格好になっているのかなと。

だから集め方についても、市だけで考えるんじゃなくて、協議会とか民間の人を入れてですね、アイデアを絞って行って、拡大していく方向にならんだろうかと。

だから、市の担当者じゃなくて、担当者以外の広く知恵を集めて、アイデアを集めてやっていくようにできんかなということで質問します。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／ふるさと納税につきましては、取り組みのほうは効果があがるように進めているところでございますけれど、さまざまな多くの団体がふるさと納税の取り組みを強化しております。

議員御指摘のようにさまざまなアイデア、これを駆使してふるさと納税の取り組みを強化するということは必要だというふうに考えております。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／協議会は1つの例ですけども、もっとそこに積極的に、一例ありましたがも何かサンプルを送ってしてもらおうとか、そういう囲い込みっちゃうか、そういうようなことももっとやっていただきたいと思います。

具体的な内容は、そっちの課。

次に使い方です。

今、武雄市の使い方を見ると、寄附金事業の上乗せをと書いてありますけど、例えば観光とか農業の目的で、武雄に寄付していただきました。

そしたらそれを観光とか農業に入れます。

そのかわり、一般財源をもとに返しますと。

武雄市としては助かるんですけども、寄附者からすれば、今ある子育て事業に自分が出した分が上乗せされてこれをしましたというのが嬉しいわけで、子育てにいった、あるいは一般家庭に戻されたでは、あんまり寄附者の意向が反映できないのではないかということ

で、寄附金の上乗せ事業というんですか、上乗せ活用ということをお願いしたいんですけども、市のお考えをお聞きます。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／現在の武雄市のふるさと納税は、議員御指摘のとおりでございます、ホームページのほうでふるさと納税のページのほうでも、事業の財源として活用する旨をお書きをさせていただいております。

新たな事業を展開して、それにふるさと納税をあてるというのも、ふるさと納税の活用の仕方の一つの手段だというふうには思っております。

ただ現時点では、武雄市が行っておりますさまざまな事業ございますが、現在あてている事業の多くは、武雄市独自の事業あるいは武雄市が独自に展開している事業、こういったものに充当させていただいているという内容でもございます。

新たな事業をおこして、その財源としてふるさと納税をあてるというのは、今後そういった事業があれば一つの手段としては、考えられると思います。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／そういうような格好ですってですね、今度これをしましたというふうなことが、やっぱりいいと思うんですよ。

多分寄附している人も、財源補正に使われているとはあまり思っていないんじゃないかというふうに私は思います。

次は、住宅政策です。

住宅政策で、以前市の分譲地のことについて言いました。

また牟田議員さんのほうも、今度は他区の事例からそういうことを言われたんですけども、また今回だそうかなと思ったのは、佐賀新聞に経済状況をずっと書いたやつがあるんですよ、何カ月かに1回。

その不動産のところを見れば、分譲地について佐賀地区は平年並み、鳥栖地区は横ばい、唐津地区は好調、伊万里地区も好調と書いてあるわけですよ。

そのあと武雄地区はなんて書いてあるかというと、武雄地区の分譲地は人気の地区で供給がなく不調と書いてあるわけです。

だから結局武雄地区も、分譲地があれば横上げ。

スーパーで欠品してから、売り上げ機械の損失みたいな恰好にある程度なっているんじゃないかと。

そういうことで市の分譲地ですね。

多久、嬉野、有田など、こういうんで嬉野も結構大きく販売しております。

それでまず武雄市として、分譲地の販売というのは結局どういうふうを考えてあるかをお聞きします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／市が分譲地の開発あるいは販売、こういった事業を行う計画につきましては、現在のところないというふうにお答えをさせていただきたいと思っております。確かに住宅の供給の市場の状況というのは、こくこくと変わるものだと思っておりますが、行政として現時点では、分譲地の開発、販売に乗り出す計画はないということでございます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／これはもう方針の問題だからですね、市長の方針の問題だから、それについては多額の費用もかかるし、売れ残りの責任もあるからですね。

ただ、分譲地の販売はできなくても、民間分譲地開発の支援とかはできるじゃないかなと思うわけですね。

例えば工業団地とか、固定資産税の減免とかするですね。

減免というけど、その人から入ってきたやつをお返しするという形で、現金はいらないと。

現金レス(?)ですね、はっきり言えば。

払ったやつを次年度返すというような恰好ですね。

だから、そういうのは応用(?)できるんじゃないかなと。

また今水道引き込みをすると、各分譲地に水道引き込みの分担金というのがずっととられるんですね。

それはちょっと水道会計のあれになるからいかんですけども、固定資産税の減免なんかは、実際現金はいらないわけだからできるんじゃないかなと思いますけども、この辺についてお聞きします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／分譲地の開発に伴うインセンティブということでございますけれど、具体的に例をあげられましたが、現時点ではそのような施策を行うという予定はないということでございます。

分譲地に限らず、個人での民間住宅を建設させると、いろんなケースもございます。

そういったものを制度化するというのは、かなりのエネルギーも必要になろうかと思えます。

現時点では、御指摘のようなインセンティブ、これについては計画はないです。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／私も最近思いついたから、今からこうして少しそんなことも、例えば 20 個以上とか、そういうふうになれば、そういうふうにするとか考えていただければと、きっかけづくりということで提案しました。

次は、もう一つの私が気になる住宅がらみっていうのは毎回言っております、市営住宅の建てかえの件。

長寿命化計画で建てかえる、一戸あたり 1200 万。

500 戸建てかえれば 60 億になりますよと。

庁舎よりも大きい金額になりますよと。

ずっと徐々に建てるといいますけど、その一方では、住宅マスタープラン。

住宅の建てかえを 1 年間辞めて、マスタープランをつくりました。

その中で今後は戦後の住宅供給ということではなく、セーフティーネットですよ。

母子家庭とかそういうものもあるかもしれないですけど。

セーフティーネットとか、かつ民間の力(ちから)を利用して、提言化させることが柱になっているわけですよ。

それと現状の問題、今の施設が路上駐車が多いとか、例えば昔のやつは風呂釜はないから、風呂釜を入れる人がつけないといけないとか。

そこまでしたくないということで、例えばニシキ(?)住宅とか、結構空きがありますよね。今どき自分で入居する人も、風呂釜を買ってつける人はいないわけなんですよ。

だからそういう矛盾もあるんです。

だからそういうのも含めて、このあいだ山下部長が、随時建てかえ、古いのは随時建てかえと。

随時建てかえると 60 億いってしまうんですよ。

トータルのには。

随時改築の前に、トータルマネジメントで、例えば県営住宅って最近是新築なんか見たことないですよ。

ずっと補修だけです。

例えば武雄にも、市営住宅と県営住宅も並んであります。

赤尾住宅があって、そこも県営住宅があります。

そこを建てかえると、廃止します。

そういうふうなことにしているわけですよ。

今、大野住宅をやりますが、まだトオハラ(?)とかずっとしないといけないし、さっきの設備***山下、第 2 山下、錦とかになるわけなんですよ。

だから結構かかっていきますし、赤尾はしないかというのと、昔の鉄筋コンクリートにつくってあって、外側は60年、70年のあれがあると思いますが、だいたい設備は15年しか持たないわけなので、そのギャップがあって、入居者に対しても不便をかけている現状もあるわけです。

それで、戻りますけれども、60億に随時建てかえじゃなくて、せっかく住宅マスタープランで目的の集約化、民間活用というのをいうのであれば、そこをこの際、随時建てかえじゃなくて、全体の位置づけ、意味づけ、改築方法、それを考えていただきたいと思いますが、その辺についてお聞きします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／議員さんの先ほどの質問でございますが、今は、市は武雄市公営住宅長寿命化計画に基づいて、建てかえ、修理も計画に基づいて行っています。

それで、この長寿命化計画は、平成22年度から31年度までの計画であります。

その中で、耐用年数が過ぎた、要建てかえ住宅については、大野と高野、小原までが31年度計画までに至っています。

それで、次期長寿命化計画を、平成32年から概ね10年間ぐらいの長寿命化計画を立てるわけですが、それを平成30年度に策定する予定です。

その中で財源、社会情勢の変化等がございます。

本当に必要な戸数等を含めて、整備の計画を立てたいと思います。

現時点では、民間活用のごことは考えておりません。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／古川部長の最初の答弁で難しいこといいますけれども。

30年のそこではなくて、私はこの、小原と大野のほうはもう無理と思うから、次の小原と高野のほうは、移転建てかえでは計画を立てるのではなくて、新たなあらかたこういうものでいこうということはしたほうがいいと思います。

それと民間は全然考えていないと言うけど、ウェルカムハウスは民間を利用しているんですよ。

だからあれは最初だったから、ああいう恰好で、税金を取るような恰好ですけども、もっと厳密に考えていったら、もっと土地を市が貸してくれれば、家賃を下げてでもいいですし、逆に言えば市が保障してくれれば、ほとんど利益がなくてもいいわけですよ。

してもいいですよ。

マイナスさえなければしてもいいという人がたくさんいると思います。

だから、そんなことも考えていつていただきたいし、今、母子家庭の住居を、空き家じゃ

なくていいところに住ませていいでしょう。

市営住宅の。

というふうな私らは発想を持っています。

だから本来必要な人に必要なものを必要なだけ、そういうように民間のアパートでも1室600万くらいでできて、高収入だけの人か住めない状態もあるわけですので、よろしくお願いします。

次に、道路整備のことについて、お聞きします。

大体2つぐらいありますが、今回ちょっと質問の聞き取りで自分の認識間違いもありまして、1個になっております。

それで、高野南北線の整備というのが関心が高いです。

このあいだ、ある商工会がらみの懇親会で、その人は山内の方ですけれども、まず私に尋ねられたのは、武雄バイパスの所です。

いつできるとねといいました。

そこまで知ってないけど、聞く。

いや、29年でしょ。

29年って来年じゃなかと、と。

あららと、その先はあんたいろいろ言ったね(?)と。

一応、北方バイパスの承認を受けて先に進めと。

とりあえず、高野南北線の***が幾分はメガネ一番のところと***なかですかということを書いたんですけども。

それにしても、間に合うねというわけですね。

そういうふうに関心が高かったと。

そういう答えもしたりして、それを聞かれた。

それで武雄バイパスの出口変更の効果を発揮せんばいかんと。

そういうことで、高野南北線が、ある程度出口変更に伴う、またそこからあそこに、ずっと二又まで数珠つなぎでは意味がないからですね。

せんといかんと。

そういうことで、小楠水谷線(?)並みのバイパス同時開通をということで考えております。

そして、金かかろうもんで。

そこを主要道路で整備して、その45%の自治体負担を過疎債で全額入れる。

そしたら、市の負担ゼロで、大きな道路ができることになるんじゃないかということで、場所はここですけどね、いつも。

あくまでも出していますけど(?)。

これが今、保育所ができようとしているところの水谷線です。

こっちが今、まだ農道であって、今後、南北線に指定された場所なんですよ。

だから、距離的にもこっちのほうが短いのではないかなというふうに思うんですけど。

そしてここを整備しておけば、結局こっちに南北線だからって、ここで終わってはだめだから、将来的にはここまで来ると思うもので、そのためにも、中心のところは入れておいたほうが良いと、そういうふうに思います。

それで、そういうことで主要道路にして、そしてその裏負担を過疎債に入れる。

ということは、0円でできるということで、皆さん助かるんじゃないかと思いますが、これについてお聞きします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／市道高野南北線ですけれども、この市道は、現在の北方中央線沿いの将来的な開発に併せた地区内道路として位置づけております。

小楠水谷線といわれましたけど、既存名は五反田山下線でございますが、のような幹線道路としての位置づけをしておりませんので、そのような整備は現在は考えておりません。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／幹線道路、地区内道路といったら、また駅前みたいになりますよね。

結局駅の小楠のところが、地区内道路がかくかく道路(?)の***なわけですよ、はっきり言って。

地区内道路は地区外の人が走るわけでしょ。

だからここは考えてほしいし、主要道路にして過疎債を入れないと、市の単費にせんといかんでしょ。

それはもったいない話ですか。

ここはちゃんと、位置づけられる道路ですよ。

国に対しても、道路整備局ですか、ちゃんと言える場所ですよ。

違うところじゃないわけですので、そこはよく考えてですよ、せっかく、***さんたちがバイパスを、今ある土地を生かしてしたやつが、生きてこないんですよ。

ということで、よろしくお願いします。

今の状況は、こっちはいつもと変わりませんが、ここは工事がこの辺まで来ています。

そういうことで、聞くところによると、今年度にもまず路盤をつくって、来年表装をするということで、向こうは着々と進んでいますので、よろしくお願いします。

次は、市施設の整備方針です。

以前から、現庁舎の跡ですね、いろんな団体が使いたいということもあって、どうなるんですかとお尋ねしました。

そうしたら、耐震で、危険性があるところは使えないから解体ということでした。

そういうことで、その続きとして、解体後の跡地はどう活用していくのかということにつ

いてお聞きします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／現、本庁舎につきましては解体をするというところ議員御指摘でございますが、そのあと、更地になります。

その後、更地のあとの利用については全く白紙でございまして、当面は更地という状態で利用させていただきたいと考えております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／更地になるんですね。

更地になったときにですよ、今は飲食店街の夜は代行が使えるような格好になってますよね。

結局、更地であれば閉鎖せんといかんようになるのかなと。

そうすると困ってくるんじゃないかなと。

だから、早く計画を立てんといかんじゃないんないんかと。

しかも市役所付近については、市役所庁舎と中央公園、そしてこのまちなか広場ですよ。まちなか広場もなんでここにこんなぼっかり生まれたかつちゅうと、南国ビルを移転させたんですよ。

だいたいその受電設備だけしかかからんのを、全体かけて向こうに行ってもらったんですよ、そうなんですよ。

それで結局ここは、まちの拠点として使いますよと。

そして中央公園と一体化して利用しますよつちゅうこともあるわけなんですよ。

だからこの辺の、公園のまちなか広場とかその辺についても、どうお考えなのかお聞きします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／現庁舎の跡地、今当面更地ということでお話を申し上げました。

具体的に、今後どのような活用を行っていくかということは、まちの中心部にございますので十分な議論、協議そういったものは必要になるというふうに思っております。

新庁舎の建設等特別委員会が議会のほうにございますし、協議をさせていただきたいと、お願いをしたいというふうに思っております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／庁舎問題で話し合うのもいいですけど、まずは提案をですね、広く意見を聞いて提案をせんと。

だいたい庁舎が移転すると思っとらんけですね、そこの中央公園の整備したや、くぼした(?)ときはですね。

だから前提が変わっているんで、そこな附帯的なことも全体ひっくるめてですね、考えるっちゃうことが、庁舎を移転したというところの責任の一端かなと思いますので、よろしくをお願いします。

静かにお願いします。

議長／静かに。

宮本議員／次は文化会館と、白岩体育館です。

前市長のときに、もう何年も前に秋口に移転先を言いますということは、それこそ合併特例債であるような計画じゃなかったかなというように思ってるわけですよ。

でそれが急にとまった、アセットマネジメントをしてからとまった。

で、とまっている間に時間差攻撃みたいなので、こども図書館がぱっと出てきたと。

あららと、なんか話が違うよというように思うわけなんですよ。

それで、このあいだ文化会館のことをお尋ねしました。

まずは考えるにあたっては耐震問題があるから、耐震診断をしてくださいとこう言ったわけですよ。

そしたら、いやもうしてますって、そうしたら教えんといかんじゃないかなと。

まだ私全然聞いてないし、ほかの議員さんはどうかわかりませんが、その文化会館の耐震診断の結果はどうだったのかお聞きします。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／宮本議員からはですね、ことしの3月議会でも同じ質問をいただいておりますので、お答えも同じになるかと思っておりますけれども、平成22年度に文化会館については耐震診断を行っております。

大ホールと小ホールと、集会と成人(?)等で基準強度を下回っているという結果でございました。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／下回ってる、このあいだは耐震診断したんですかと聞いたら、下回っていると

言われていたんですかね。

下回っているならどのくらいですか、危険度的には。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／例えば大ホール等の1階でございますと、基準強度が20.6 ニュートンミリ平方メートルですか。

この20.6が20.0。

それから2階になりまして基準強度の20.6が17.4と、その程度の結果で、すみません、その程度は間違いですね。

その結果です。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／それが危険度が高いのか低いのか、お答えなかったですけど。

まずはもう一方の体育館のほうの、白岩体育館のほうの耐震のほうの診断の予定はどうなっているのでしょうか。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／白岩体育館の耐震診断でございますけれども、耐震改修促進法では、白岩体育館は耐震診断の実施義務のある施設には該当しておりませんので診断は行っておりません。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／その基準がないから、そしたらずっとそのまま使うんですかね。

その辺を含めてですよ、そこがないと白岩はそのままいいよと。

文化会館の補強だけでいいんじゃないかなと、こうなってきますよね。

この辺につくめて(?)、教育長の考えはどうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／文化会館の耐震診断だけで、2000万強の費用がかかったんじゃないかと思っていますが。

いずれにしても多額の経費をかけて調査をすることと、存続、途中でいろんな話が出

てきたのも事実でありました。

今の長期的な計画の中での進め方になるというふうに思っております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／今の教育的な進め方って、それは何なんですかね。

結局危険だから、スポーツとか文化を見る人に危険だからできるだけ早く建てかえ等せんといかんとか、補強せんといかんということなんですかね。

このまま様子見ということなんですかね。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／ほかの施設等の活用の仕方、例えば避難施設であつたりとかいろんなものを考慮しまして、その中での現在の判断をしているというところでございます。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／現在の判断というのはそのまま黙認しているっちゃうことは、現在の判断ですか。

議長／小松市長

小松市長／さっきから聞いていますとですね、市が全部不作為でほったらかしにしているような、そういった誤解を見られている方に与えてしまうかなと思いますんで、この話も言っておきますけども、われわれこう放置しているわけではなくて、とにかく安心・安全は大事(だいじ)だと。

これについてはきちっとアセットマネジメントの中で判断をしていきますので、そのあたりはしっかりと御理解いただければと思っております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／アセットマネジメントって、個別計画はないと言われたじゃないですか、前。

ただ全体的に人口減少社会の中で、今の状況を見て集約していかんばいかなですよっちゃう話なんですよ。

だから、ずっとアセットマネジメント話でずっと引っ張られているわけですよ、はっきり言って。

だから、もういいよそれはもういいんじゃないかなというふうに思っているわけですね。

それで結局このあいだ武雄区から配られてきたハザードマップ、いろんな緊急避難場所が3カ所あるんですけども、最終的には指定避難場所の文化会館に来んといかんとなつとととですよ。

その最終的に集まる文化会館の指定避難場所が耐震はやばかと、それはいかんでしょということですよ。

だから、いつするにしろ、方針ははやく出さんといかんをやなかですかね。

放置しとは言いよらんですよ、ただ見えんちゅうことですよ、はっきり言えば。

だからそこは、前の市長も大ホールは危ないですよとかも言ってたですよ。

そしてまだ文化会館も今の施設を維持する費用よりも、つくにかえたが安いですよちゅう話までしよったわけですよ。

だから、ちゃんとそこまでしとったら、ちゃんとやってもらわんといかんというように思っております。

次にいきます。

体育館は***してる。

次は都市計画道路の今後ということで、都市計画道路の見直しが今行われております。

そして、どんな格好かというふうに言いますと、まずコンサルタントに発注してあります、そして課内で検討しております、そして今県との協議をしておりますけどもまだなかなかまとまらないと。

次例えばこのまま進めば、これが終わって都市計画審議会にかかってそれがスタートすると。

市民は、どこでどうなるんですかということになるわけですよ。

特に今回私がいうのは、今の都市計画道というのは区画整理に伴う街路事業のような格好で、ずっと25年間ある意味固定した範囲内でずっとしよったわけですよ。

でも今度、3年、本当は23年に終わらないといけんとぼってん、区画整理がもうすぐ終わります。

そしたら今度は、田の字型を2つ集めたようなところをどうするかちゅうことになってくるわけなんですよ。

それで、このあいだの話では、今西浦を商工会議所のところまでいっています。

これは中野御船山線という、御船山のほうから中野のほうにずっと行くんですけども、私はもうこっちは遠いから、小学校の前だけでも広くなっていけばいいかなと思って、こっちは、次商工会議所の次はこっちに行きますかとお尋ねしたところ、もうこっちはしませんということだったですよ。

あらこっちはしませんと。

あら次小学校の入り口、せつかくこっちつくったのに、利用できんなど。

そしたら、本来の中野御船山線のほうの上のほうにいくんですかと、これは小学校の西側が少し近いのでそっちから出てもいいかなちゅうの思ってたわけですね。

まあそれはせんとせんでいいとですよ、方針だからですね。

だから、今度は、ちょっと言えば大きく市のほうも決断しだしたと。

区画整理以外のところでは、ゼロベースで考えているのかなちゅうのはわかるわけですよ。

ただこれが、市民の目に触れんところで、例えばこれ1本なくしましょうって、これだけになりましたって、それ困るわけですよ。

この2本の機能ば1本に集めるとかですよ、まあいろいろ考えはあると思うわけですよ。

その2カ所を1カ所に減らして、2本の通る分を1カ所、県道にそってつくるとかですよ。

もっと広く話ばせんばいかんと思うわけですよ、これですね。

だからそこで、市民の声を生かして、今度都市計画区域を山内、北方にも広めたわけですよ。

だから両方に1本ずつあってよかわけなんですよ。

だからさっきの南北線ば、都市計画道路にしてよかし。

そういうことで、市民の意見を生かした見直しができんかちゅうということをお聞きします。

議長／松尾技監

松尾技監／議員がですね、どうも都市計画事業ということそのものにちょっと誤解というか、独自の解釈をされているようですので、ちょっとここで訂正ちゅうか、詳しく説明させていただきます。

先ほどの南国ビルの件についてですね、まちなか広場って今確かにパーク整備でつくりました。

あの区画整理でまちなか広場をつくるときに、南国ビルを移転されたわけですけども、わざわざ移さんでいいような南国ビルを移動させてまちなか広場をつくったというふうに私は聞こえたんですよ。

それは区画整理の中で、閑地の中で南国ビルは市役所の前道路にかかったから動かした。

これ、市民の方いっぱい見られますので、市民の方が誤解されたら困るので。

私から見たら、議員が誤解されているように見えます。

ですから、南国ビルを移転させたのは道路にかかっていた、それで区画整備で動かしたんですけど、区画整理中であそこにまちなか広場をつくりたいと、閑地上。

南国ビルを動かさんでいいのを、動かしてあれをわざわざつくったっていうふうに聞こえたもんですから、訂正させていただきたい。

議長／静かに。

正午になりましたけど、このまま一般質問を続けさせていただきます。

16 番 宮本議員

宮本議員／今の市民を生かした計画見直し。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／都市計画道路の見直しにあたっては、現在の社会情勢、交通量の状況等について、武雄市の道路ネットワークとしての検証を行い、現在関係機関と協議を行っております。

見直し案の作成にあたっては、地元説明会、公聴会を開催し、また都市計画審議会の意見を聞きながら手続きを進めていくことから、市民の意見は反映されるものと思っております。

原案作成の段階での市民の意見集約は考えておりません。

以上でございます。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／私は、今回は原案のところから、山内、北方を含めて考えたほうがいいと思いますので、私はそういうふうに言っておきます。

先ほどの件は別の機会に言いますので。

そしたら今度ですね、この先進まないとしたら、今度都市計画道路は、どこに着手する予定なのか、お聞きします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／現在の都市計画道路の整備状況でございますが、駅の周辺や中野御船山線の一部を整備事業進めております。

今後は市の財政状況等を見ながら検討していきたいと考えておりますが、優先度の高い都市計画道路としては、武雄温泉街を周回する***線が必要ではないかなと考えているところです。

以上です。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／今、ちょっとはっきり言われたのでびっくりしましたけれども、商工会議所と温泉をまわる道路、それについて今後していくということで、それはそれなりにあれかなと思います。

それも5億円くらいかかると思いますので、今のところはちょっとそういうこと理解したいと思います。

次、こども図書館についてです。

前回、CD、DVDの充実ということで、するということだったんですけども、このあいだ行ったら全然ふえてなかったんですけども、その辺についてどうなっておりますか。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／図書館のCD、DVDの数でございますけれども、これについてはリニューアル時とほぼ同じ数を揃えている原状でございます。

現在約1200点を備えているところですけども、一部は各関係する図書コーナーのほうに分散して配置しておりますので、あるいは少なく見えたのかなと。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／充実してないとですよ。

普通のCDってですよ。

小田和正ですよ、自己ベスト1枚しかなかったですよ。

ほかになかですかと、いやなかですねって。

そがんことがあるんかねということですよ。

まあそういうことでよろしくお願いします。

選書委員会のほうで、話し合っていたきたいと思います。

駐車場不足に対する根本解決ということで、これは先ほどの質問の中で、駐車場確保するということで、こないだの日曜日ですけども、もう満車って警備員さんが言ってるのにまた入ってきてるとか、こっちの横まできてる。

そしたら文化会館が第3駐車場ですよって言うと、文化会館行くと文化会館はもうここまでいっぱいいっぱいになってとるわけですよ。

少し緩和しているということは、それは平日だからですね。

昔のゆめタウンもそうですよ。

最初らへんは平日も祭日中も混んどったですけど、今は平日は空いてるですけども土日とかそういうときはいっぱいになってるって、それでは普通のあり方なんですよ。

だからそういうことで取り組んでいただきたいと思います。

私の候補地としては、こども図書館の裏側とか、今職員さんが停めている駐車場の奥とか

ですね、流鏝馬の土手のところ、昔ここは上がって見てたですけど、今はもう上がって見てないので、そことかこの反対側の土手です。

だからまだしようと思えばたくさんありますし、武雄神社さんのほうも独自駐車場確保みたいなことで動いてあるんですものね。

だからみんながみんなそういうのにしていかなといかなっちゃうように思っております。そういうことでですね。

次は、こども図書館の組む相手と内容ということですが、組む相手はまだ分からないということで、内容については、今は基本計画は私から見れば、基本構想なんですよ。

具体的にわからないんですよ。

今流行りの岩を登るポータリングみたいなのをやるのかどうかですね、おもちゃコーナーがあるのかどうなのか、そこが分からんわけですよ。

その内容については、実施計画の中で明らかにするということですが、それは見らんと何もわからんもんで、その実施計画はいつ出されるのでしょうか。

議長／水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／今、基本計画の策定中でございますが近日中に仕上がりますので、その結果を待って、予算の関係もございますので、ある程度の中身の説明もできるかなと思っておりますが、実施計画につきましては、この基本計画が固まって以降になりますので、6月、7月以降、9月までのあいだということで実施計画が策定されるというスケジュールでございます。

議長／16番 宮本議員

宮本議員／6、7月ぐらいには内容がわかってくるということですね。

そうですね、そんな分からない中に、今もう何か水路工事がされているんですよ。

だから、ここにビオトープをつくるとかな、そういったば埋めてしまっ機能してるのになって、そういうこともあるとですよ。

内容等あれが分からんようになってきてるっちゃうか。

次は、北方幼稚園の件です。

民営化の方針は出されてましたけども、これについて実施しない今の理由をお答えください。

議長／諸岡こども教育部長

諸岡こども教育部長／北方幼稚園の今後のあり方についてでございますが、これについて

は、これまでの議会でも御答弁申し上げてきておりますように、地元あるいは関係者の御意見等を賜りながら進めてまいりたいと、そういう所存ではございます。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／聞くところによると、北方バイパスのルートがあたるのでどうしても移転せんばいかんとやなかやなど。

新たにするよりも、今北方の保育園さんが新しくなったので、そこをこども園化してそちらに移行してもらったほうが、市の支出というのは少なくなるのかなと思うんですけども、地元と共有してつちゅうことですのでもうこれ以上は言いません。

次に、学校等の整備で、神村学園の全日制の拡大です。

第一歩としてスタートしてるんですけども、本来青陵女子校廃止に伴う対策とかが必要だし、人が集まるかなということもありますけども、今あるサッカーで県外というのは、今佐賀の市立高校がサッカー充実をしてくれていますものね。

龍谷グラウンドとか、セイワのほうも大体女性を中心だったと思うんですけども、今結構強い形になっております。

その辺で神村学園の全日制拡大というのも、本格的に庁舎を利用してもらってですね、したらどうかと思いますけども、お聞きします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／神村学園様については、ことしの4月10日に開校されまして、41名の第一期の入学生を迎えられております。

議員御指摘の点につきましては、今年度の4月に開校したばかりでございますので、今後の状況等を踏まえながら見るべきではないかというふうに考えております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／今後、落ち着いてからということでわかりました。

次は、武雄小学校周辺整備です。

武雄保育所の移転を生かしたグラウンド活用ということで、以前東川登の小学校が、あの辺に保育園があったと思うんですけど、その解体に伴ってグラウンド広げていると思いますけども、武雄小学校も今のところ市内に一番小さいということで、この辺の拡大についてのお考えをお聞きします。

議長／諸岡こども教育部長

静かに。

諸岡こども教育部長／御答弁申し上げます。

武雄小学校のグラウンドについての検討については行っておりませんが、保育所の跡地の関係については、今後の検討課題ということで考えております。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／そこも含めて考えていただきたいと思います。

とりあえず提案ですよ。

私、東川登拡大するときに、建設委員かなんかしていたちゅうことで。

議長／静かに。

宮本議員／すみません。

先ほど都市計画道路が武雄小学校の南も西もいかんということでですね、この間からいつも言っていますが、こっちのほうもこっちのほうも行かんということは、ここの都市計画道路の沿線につなげるという方法になるかなと思いますけども、ここの主要道路で整備できないかお聞きします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／保育所の東側の市道***線でございますが、武雄保育所跡地を利用した児童バス等の部分的な価格は考えられますけど、その周辺部には民家等が隣接しているため、移転にかかる多額の費用をといてまでの全体的な拡幅、改良は考えておりません。

議長／16 番 宮本議員

宮本議員／終わります。

議長／以上で、16 番 宮本議員の質問を終了させていただきます。

議事の都合上、午後 1 時 30 分まで休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで午前中、宮本議員の質問のこども図書館に関する答弁について、執行部から訂正の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

水町こども教育部理事

水町こども教育部理事／午前の宮本議員の質問の中で、こども図書館が今後どのような形になるかという関係の質問の中で、私が基本設計と基本計画を誤って申しておりました。

正しくは基本設計でございます。

基本設計ができれば予算をいただいて実施設計にうつるという手はずを説明したところでございます。

訂正いたします。

議長／一般質問を続けます。

次に、2番 猪村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

2番 猪村議員

猪村議員／皆様こんにちは。

19日の、のど自慢に見事落選して落ち込んでおりますので口がどもっておりますが、2番猪村利恵子、議長の登壇の許可をいただきまして一般質問をさせていただきます。

今、皆様方にモニターで見ていただいておりますのは御存じ、北方町杉岳の大聖寺のあじさい祭りの風景です。

開かれたのは709年、今から1300年前のお寺です。

真言宗のお寺で、非常に古刹、名刹と知られております。

ここから見える風景は、1300年の時をこえる眼下に大同メタル、北方工業インターを見下ろす1300年の悠久の時をこえる風景が見れて大変素晴らしいものでございます。

市内にはこのような古刹、名刹、また神社、仏閣がたくさんございます。

市長、職員さんの研修がいつも毎年開かれておりますが、たまには庁内での座学ではなく、こういったところに出向いて、そして職員さんともども地域のことを知り、地域の方からお話を聞く、こういったこともひとつ勉強になるのではないかと思います、ひとつ提案させていただきます。

それでは、私の一般質問に入らせていただきます。

私、今回5つの一般質問を掲げさせていただいています。

1つ目に、災害対策について。

2、新庁舎建設について。

3、交通政策について。

4、女性の活躍について。

5、子どもの貧困についてです。

1つ目の質問ですが災害対策について。

項目を2つ設けております。

土砂災害対策について、それから六角川水害対策調整池等についてでございます。

災害対策について、土砂災害についてを1番目の項目に設けさせていただいております。

これは、私が地域の報告会をさせていただくにあたって、まわらせていただいたところが山間部がございまして、白仁田地区というところでございまして、大変な急傾斜地にありまして、こういった危険区域でもございます。

山つきのところに家がありまして、こういったところに後ろのほうにありますが、尾根が見えます。

地域の方々には20戸足らずの戸数の地域でございますが、30年近く前に鉄砲水もあったということで大変心配をされております。

熊本の大震災、本当に復旧、復興を急がれるところです。

お悔やみ、見舞いも申し上げたところですが、そこにあわせて地域の方々、こういったところにお住みの方々は非常に不安でいらっしやいまして、一昨年度もまわらせていただいたときに前市長も一緒でした。

今回は小松市長も一緒でしたが、こういった尾根の中の被害が自分たちも30年前にのぼったきりで、なかなか上までのぼりきれていないというお話をいただきまして、建設課それから、各担当部署の方にご相談をいたしまして、のぼってきたわけでございます。

地域の方々が、徳蓮岳という裏手の山ですが、道がわからないと一昨年度はおっしゃってございまして、どうやって行けばいいのかという御相談がありました。

しかしながら、道なき道を行くわけにもいきません。

そういったところで、今回別件で地域の方と話したところ、重機を借りて思い出し思い出ししてのぼってきたばいというところで、こういった形で高齢者の方々、ほとんど70歳以上の方々が重機を借りて、女性の方々はコドリ(?)をしながら、たくさんの竹や木材を切り倒しながら思い出しながら道をつくっていかれて、先に進まれて右下のほうに地滑りの箇所、ああやって、アナグマでしょうか、たくさん穴ぼこがございました。

こういったところで私、武雄市内でこういう山間部、大変心配なお暮らしをされているところがたくさんあるのではないかと思います、土砂災害の危険箇所は市内にどれぐらいあるだろうかということで、まず最初にお尋ねをさせていただきたいと思っています。

よろしくお願いいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／先ほどの議員の質問ですが、平成17年3月に佐賀県のほうで作成さ

れた土砂災害危険箇所マップから集計すると、土石流危険渓流が 409 カ所。

地滑り危険箇所、28 カ所。

急傾斜地崩壊危険箇所、1105 カ所。

合わせまして、武雄市では 1542 カ所となっております。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／今 1542 カ所の土砂災害危険箇所があるという説明をしていただきましたが、土砂災害危険箇所マップ、このようなものが北方町、山内町、それからこういうものが同じように旧武雄市がありましたが、今手に入らないというところで、こういった媒体のものがあるということですのでいただいております。

こういったところで見るともたくさんの災害箇所があるわけで、黄色、茶色、そのようなもので区分されておりますが、これが平成 15 年につくられておりまして、合併の前のも、だいぶ前でございますが、このような昔のマップ土砂災害危険箇所マップ、このようなものをつくっていただいておりますが、新しいものは、またつくられる予定があるのかどうかを、まずお尋ねいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／この土砂災害危険箇所というのは、佐賀県が指定をされます。

それで近年の土砂災害の、全国の土砂災害の状況でございますので、平成 24 年度からまた新たに土砂災害区域の設定のための調査をなされております。

今現在、武雄市は進んでおりまして、それが平成 29 年度には完成するということで現在設定された部分については、安全安心課のほうから指定区域の各地区の冊子が全区に配布されている状況です。

以上です。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／急傾斜地ですので、県の管轄ということはわかっております。

連休明けまして雨が降り続いていたのでなかなか行けませんでしたけれども、私もこの目で見たいということで中に、建設課の職員さんとともに、それから県の治山課の皆様と一緒にこうやってのぼって実際の目で見てまいりました。

実際に地滑りが箇所箇所に起きておりまして、もし今、きょう北川部長の話もありましたが、ホクリュウエン断層(?)が、もし何かしらああって、そして 7 強ぐらいの地震がきたら、あっという間に地滑りが、ここからおりてくるわけです。

そして、地層がしっかりしているので今すぐということはないかもしれませんが、しかしながらこの下でお暮らしになっている方は気が気でないと思っております。

こういった形で、武雄市内で急傾斜地の下に住んでいる方の、こういった方々の家屋、それから人員などの把握、これは武雄市としてはどのようにされているでしょうか。

お尋ねします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／現在、武雄市においては対象となります家屋数や人員数とも把握できておりません。

それで、先ほど申しました県による土砂災害区域の設定のための調査と指定が平成 29 年度に完了しますので、その時期になれば、家屋数、人員ともに把握できると思います。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／今の調査で人員、それから戸数の確定ができるというようなお話を聞きまして、非常に安心をしたところでございますが、しかしながら最近の未曾有の災害、そういったことは急にやってくるものですから一刻も早くつくりあげて、そして安心・安全な暮らしを担保しなければならないと思っております。

尾根が、こういった尾根がたくさんございまして、2 カ所は可能性があると、この確認を建設課の方にさせていただいております。

こちら辺にのぼってまいりましたが、やはりここからまっすぐ行けるわけではないんですね。

こちら側からぐんぐんのぼって行けるわけですので、なかなか地域の方々も、すぐというわけにはいきませんが、こういった形で市のほうがしっかりと対策をとってくださっている、そしてたまには出向いてみるという対策をとってくださると、地域の方々も安心されるのではないかと思います。

また安全安心課さん、それから建設課さんなど、こういった災害のときに、自分はどこに行ったらよかとやろか、どこに連絡をすればいいのかというようなことも地域の方々からよく耳にします。

こういった場合はこういった形で市のほうに問い合わせをしたらいいのか、そこを聞かせていただければと思います。

議長／北川総務部長

北川総務部長／最近の雨を見ていると、御承知のとおり未曾有のといえますか、想定外

の雨が降ります。

そういったことで武雄市においても、これまで考えられなかったような雨量のもとで大災害が起きるということは否定できない状況でございます。

そうした中で、先ほどおっしゃいましたようにハードについては土砂崩壊の恐れがあるとか、もう既に崩壊をしているという状況が見られた場合には、まちづくり部の建設課のほうにお尋ねいただきたいし、ソフト面でいうと、そういった大雨が降ったときどこに避難したほうがいいのか、あるいは避難経路がどこにあるのか、こういった対応をしたほうがいいのか、そういったソフト的な対応については、安全安心課のほうで一応マニュアルをもっていますし、先ほど、まちづくり部長が申し上げましたようにハザードマップも指定後、それぞれの御自宅に届けられるように作成をいたしております。

先ほど申し上げましたように、危機意識の醸成が、武雄市は災害が大きいのはなかなか久しぶりというときにしかきませんので、そういった気の緩みというか、市民の皆さんも警戒が薄いところもありますので、そういった気持ちの引き締めも含めて安全安心課のほうにおっしゃっていただければ出前講座等開催をして、そういった心構えについてもお伝えをしていきたいと考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／丁寧に御説明いただきありがとうございます。

安心・安全の暮らしは、市民の皆様の生命と財産の担保、しっかりと市のほうでも、市長の役目でもございますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

熊本であった災害は自分のこととして考えなければならない。

こういった時代がやってきましたので、私たち自身もしっかりと取り組む姿勢をもたなければならないと思っています。

市民としても勉強していかなければなりません。

続きまして災害対策の、申しわけございません、1となっておりますが、2です。

六角川水害対策調整池等についてです。

きのうの佐賀新聞にも掲載されておりました六角川水系の洪水想定見直し、最大5メートルから10メートル浸水ということで、見直しがはかられているということでございます。北方町、それから朝日町、橘町、こういったところは六角川水系の恩恵も受けておりますが、なかなか災害がやまないところでございます。

北方町の北方小学校も、付近も4月21日の雨でさえ冠水して、夕方5時まで道が通れませんでした。

急に降り続く雨、想定外の雨で子どもたちは学校に残されるわけです。

夕方5時まで付近は冠水で道が通れないと、こういったこともまだ改善がなされていないということでございます。

こういったところで、私も2年前の6月議会、これは私も思い出に残る一般質問もさせていただきました。

大坪石材の採石場、このあと調整池としてつくっていかうと。

これはなんということだと、一日も早く水害被害がなくなるように、こういった形で全国でも珍しい掘削地を調整池にしようという取り組みがなされる、こういうことはびっくりして2年前も一般質問したわけです。

このあとの進捗状況をお尋ねさせていただきます。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／平成24年8月に、武雄河川事務所で制定されました六角川水系河川整備計画に位置づけされております六角川調整池ですが、平成25年度より事前の調査を開始されて、漏水等や温泉源にも影響がなく事業効果も高いという結果が出ています。

その事業効果は大雨時の本川の推移がほしい1メートル程度低下するというところ。

市では本年度から、六角川洪水調整池と整備推進室を設置して、国の平成29年度事業化を目指して強気に推進しているところです。

また、今後さまざまな協議等も必要ですので、関係者の方々に洪水調整池地権者会の発足をお願いいたしまして、6月末には権者会総会を開催していただきます。

そのような進捗状況になっていますが、よろしいでしょうか。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／これは昌宏議員さんからも指導を受けていますが、事前審査にならない程度で一般質問させていただきたいと思っております。

今、地権者の皆さんと一生懸命、市と行政側ともいろいろな面ですり合わせをさせていただいて前に進んでいますが、ここが六角川の調整池の予定地です。

そして私が、今からここが進んでいくわけですので、これは拙速な話かもしれませんが、この地図を見ると、非常に地形的に豊かな地形だなと思うところでございます。

ここが、この前マラソンがございました、保養村の池です。

こちらが競輪場になります。

ここが非常に、保養村、ここが宇宙科学館です。

この保養村と隣接しているなという地形が、またワクワクドキドキするような地形です。

ここが嬉野線です、本当にここが保養村の加勢をするためのワークショップなども開かれておりまして、大変ここも皆さん地域の方々と一生懸命取り組んで、活性化に取り組んでいただいておりますが、この調整池が、こことすごくホテルが出るところですね、隣接しています。

ここがつながって遊歩道でもできて、そして四季折々の草木なども植えられたり、そして観光地の一つ、全国でもめずらしい調整池ができるという予定地です。

ここを観光の一つの目玉にできないかなというようなところも考えるわけでございます。こういった形でより加速させて、ここが発展していかないかなというふうなことを考えておりますが、市長このあたり、どのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

議長／小松市長

小松市長／市内での浸水危険地域の皆様の不安を取り除くために、一刻も早くこの事業の事業化を引き続き国交省にも働きかけていきたいと考えております。

今の御質問の件ですが、国営なら厳木ダムなんかは近くに公園なんか整備されていて、やはりダムの周りに公園等が整備されているのは全国でも多くあるかと思います。

調整池を見ると、普段は水がたまっていなくて単なる穴なんですよ。

ここをどう活用するか。

例えば穴を見に来る人、マニアックな人もいるかもしれませんが、普段たまっていないときは穴ですし、なかなか草花も根付かないと思っております。

ただマイナスをプラスに変えるということで、そういった穴だからこそできるというところもあるんじゃないかなと。

庁内で話しているとバンジージャンプやればいいのかとか、私じゃなくて、まちづくり部長の意見なんですけども、そんな話も出ていましたが、まさにいろいろなアイデアを、ぜひこれを機会に出したいと思っております。

保養村との一体性、ここも大事だと思っております。

われわれも皆様の知恵をかりながら、アイデアをだして、国交省に働きかけていきたいと思っております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

穴ですけども、されど穴でございます。

ここの穴の中に花を植えるわけではないので、周りに花を植えるので、そういった形でも取り組んでいただけたらなと思っております。

これはもう、一つ蛇足というか私の提案ではございますが、ここに水の出し入れがある、こういう排出、挿入、排出、そういったエネルギーも無駄にすることなく、超水力エネルギーそういったものの設置、鹿島の中木庭ダム等には設置があるのではないかなと思っております。

そういった形でも決して何一つ無駄になることがないような形で、取り組んでいただければと思います。

エネルギーの供給も、地域の方々に還元ができるのではないかと。

学習の面でも、子どもたちの学習にも繋がるのではないかと思います。

考慮していただければと思っております。

次にまいります。

新庁舎建設についてでございます。

新庁舎は、先ほど一般質問にございましたけれども、新庁舎建設特別委員会も設置されて、委員長を中心に活発な意見が出されて、前に進んでいるわけですが、市民の方々の関心も非常に高いところです。

今の進捗状況をお尋ねいたします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／新庁舎については、現在、実施設計の業務中です。

この秋までに、実施設計業務を終えまして、1年半の工期を見込んでいる本体工事、こちらの完成時期を、平成30年3月ということで、現在業務を進めさせていただいています。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

それでは、市長と語る会などでも市長は利便性を図りたい、それから耐震性、宇土市役所など、崩壊をいたしまして、大変麻痺する状況にあると話に聞いております。

利便性については、どのような対策をとられていますか、お尋ねいたします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／利便性に関しましては、現在の庁舎が2階に市民の皆様がおいでいただく窓口関係があります。

こういった窓口の部署を1階に配置をしまして、できるだけ諸手続が1カ所で済むような配置にするというのが1つ。

また、新庁舎の1階のホール、あるいは3階のデッキについても、休日の開放も可能にするように考えております。

1階には、売店、コンビニエンスストアの入居を想定しております。

こういったことで庁舎自体の利便性も高まるものというふうに考えております。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／この庁舎は昭和 41 年の建設で、耐震性、それから住民サービスにほど遠いということで、庁舎新しくなるようなことになっておりますが、ワンストップ行政もそうですが市民の方々が使いやすい市役所、こういったものを今検討してつくられているということでございますが、安全性、耐震の窓ガラス、そういったものとか、この安全性は一体どうなっているのかをお尋ねいたします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／建物の設計に当たりましては、当然でございますけど、国のほうから基準がございます。

国交省のほう为官庁施設の総合耐震計画基準というのを示しています。

こちらの基準の構造体Ⅰ類ということで、もっとも高い安全目標Ⅰ類というものを定めておりまして、この基準に従い設計をさせていただいているところでございます。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／身近に災害が起きております。

新庁舎 6 階建て、これは大変市民の皆様も関心が高い。

そして楽しみにしていられっやうと思っております。

どうか利便性、安全性に留意して建設をしていただきたいというふうに思っております。

では、次にまいります。

交通政策についてでございます。

私、この交通政策について一般質問をさせていただくときに、市民の方から、一番最初、みんなのバスが、片道 200 円はちょっと高いんじゃないか、それから、白いバスで何か味気ない、こういったお話を聞くことが多々あったものですから、質問することにいたしましたけれども、市内で交通路線たくさん走っていると思います。

こういった形で今の市内の交通路線を踏まえて、武雄市の交通政策をどう考えているのかを、まずお尋ねします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／公共交通につきましては、住民の皆さま方、また武雄市のほうにお越しいただく方々の貴重な交通手段と考えております。

通常の乗り合いバス、それからみんなのバス、それからタクシー事業者、JRさん、さまざまな交通機関が、武雄市のほうに乗り入れ、またはサービスを提供されているということで、公共交通機関というのは今後も十分必要な交通手段であり、ここについては積極的に市はかかわっていくべきだと考えております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／モニターで用意をしていただいていると私は思っていましたが、武雄市内のバス路線図、これが皆さま、ちょっと小さいですけど、こういう路線バスの経路、これを市でつくっていただいています。

これはとてもすばらしく、立派にできております。

国土交通省がつくったものでもなく、バスの会社がつくったものでもございません。

これは市役所の職員さんが前年度、企画課でつくっていただいたものだというふうに聞いておりますが、企画課の職員さんでつくっていただいたものだと聞いておりますが、たくさんのバスが走っております。

こういったバスに乗り合いバス、みんなのバスも含めてたくさんのバスが走っているわけですが、ここのバスの路線、こういった形でたくさんの補助金が出ているわけですが。

みんなのバスについては、市内で4台走っております。

牟田議員さん、松尾陽輔議員さん、上野淑子議員が、以前もこのみんなのバスについてお尋ねをされておりますが、4つのバスで、山内町、武内町、北方町、若木町で、みんなのバスが走っております。

しかしながら、今の利用者数を見ますと、1便当たり1人か2人しか乗っていられっやらないことがたくさんあるというふうなことでございます。

こういった、みんなのバスの運行、これを市のほうは一体、これからはどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

議長／平川企画財政部長

平川企画財政部長／みんなのバスにつきましては、地域の皆様方と一緒に時刻、交通、こういったものを積み上げてまいりまして、現在まで運行をさせていただいております。

議員御指摘のとおり平成27年度は1台あたりの乗車人数が1.41人ということでございます。

地域によって便によって差はありますが、1.41人ということでございます。

みんなのバスについては、御利用いただいている皆様方が、御高齢の方も多く利用されているということもございますので、経済性もちろん十分勘案する必要があるかと思っ

おります。

地域の皆様方と、今後のみんなのバスのあり方については、御意見を伺いながら検討を進めていく必要があると思っております。

議長／2番 猪村議員

猪村議員／本当に暮らしの暮らしやすさ、それから住民、福祉の立場から考えれば、本当にみんなのバスはなくてはならないものだと思っております。

経済でははかれないものがあるというふうに思うところではありますが、しなしながら今の現状では200円を例えば100円の半額にしてください、それからもっともっと乗ってくださいと言っても多分これは無理だというふうに思うところがございます。

路線バスも一緒です。

たくさんの、私もびっくりしたんですけど、武雄温泉駅から図書館ゆめタウンのほうまでのバスも武雄温泉駅からたくさん走っているんです。

5分で着いたり、3分、4分で着いたり、こんなに武雄温泉駅から図書館、それからゆめタウンに行くバスがたくさんあるんです。

こういった形で、今武雄市は補助金を出しております。

地方バス路線に413万、生活交通路線の維持の補助金に1279万。

廃止路線の代替バス運行費に、1071万。

循環バス運行費補助金に、1280万。

みんなのバスの補助金に1217万。

1年に5300万の補助金が出ています。

この金額と、乗っていただいている方々の費用対効果。

これは費用対効果ではかれないかもしれませんが、こういった財政的な面でも、もう一度武雄市内の路線バス、それから交通政策については、見直しを図っていく時期に来ているのではないかと思います。

一つ提案なんですけれども、これは3月に大阪狭山市に武雄市内の子どもたち、それから保護者さん30名あまりで行かせていただきましたときに、この循環バスが走っていて大変かわいいなと思って、写真を撮らせていただきました。

市長さんにもお会いして、地域の方々にもお話を聞いて、本当にかわいいですね、って。

これに乗って、宿泊先からSAYAKAホールという、子どもたちが舞台に出るところまで、このバスに乗って移動をいたしました。

100円で東回り、西回りという通路がございまして、こんなにかわいいバスに乗りたかったです。

そして子どもたちも、とても喜んで乗りました。

2年半前に、上野淑子議員がラッピングのことについても一般質問されています。

30 万ほどかかるというふうな答弁があつて、その後ラッピングあつておりませんが、武雄市内のバスには、ラッピングあつておりませんが、このようなラッピングをする効果も私はなきにしもあらずと思うところがございます。

こういった明るい、かわいいバスが市内を走るだけでも明るい気分になりますし、武雄市ならではのラッピング、こういうものを考えてはいかがかなということも思います。

それから大阪狭山市の市役所です。

この循環バスは市役所のところが、発着所になっておりまして、大変わかりやすく乗やすい、こういった面もありました。

新しいまちが今から武雄市はできていきます。

新幹線の駅舎、それから市役所も新庁舎になります。

こども図書館も予定されておりますし、動線を考えた競輪場、それから調整池もいわせていただきましたが、動線を考えればおもしろいまたまちづくりが、市内にできるのではないかと、こういったバス路線のことも考えていただきたいと思つてのことです。市長、このラッピングバス、それから料金について、それから交通政策について一言答弁をお願いします。

議長／小松市長

小松市長／このラッピングバスは、見ていて、確かに楽しそうなので私も嫌いではないのですが、とにかく交通で一番大事なものは、やはり住民の皆さんのセーフティーネットとして、足をきちんと確保するというところが、まずもって一番大事だと思つています。

今後、おそらく社会情勢であつたり、人口であるとか、そういったあたりも、だんだん変わってくると思ついます。

それを見ながら、どういう形がいいのかは確かに、それは考える時期にきていると思つております。

ラッピングについては、例えば、これもネーミングライツといいますかね、ひょっとしたら公告を出してもらえるところもあるかもしれないので、私としては、ラッピングよりも先にそちらのほうを、少しでも稼げるように働きかけていきたいと思つていますし、交通体系全体、これについては今後の地方創生の中でも吃緊の課題でもあるので、住民の皆さんの足をとにかくどう確保するかというこの1点で、さっそく検討に入りたいと、そのように考えております。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／みんなのバスのあり方というのを4町で走っておりまして、みんなのバスではないじゃないかとことをおっしゃる方もおりますが、しかしながら、今市長もおっしゃっ

たように、まずは市民の皆様の福祉の維持向上に努めることが一番ですので、それはそれとして、また観光客の方々がたくさん、私、目にする機会がございまして、例えば駅のところで、カイロ堂さんのお弁当をたくさん食べていらっしゃる、土日なんか、特に平日でもいらっしゃると思います。

そういった方々に、もっともっと武雄にいていただきたい、そういった活用もできるのではないかと思います、根本的に利用の見直し、それからもっともっとさらに利便性のいい交通政策をつくっていただきたいと思っております。

それでは次にまいります。

次、女性の活躍についてです。

女性の活躍については、女性の活躍推進法が、15年の8月28日通常国会に出されまして、それから8月28日の参院本会議で成立いたしまして、25年度までの時限立法ではございますが、女性の採用や昇進の機会拡大を図るために、従業員301人以上の企業や国、自治体に行動計画の策定、公表を義務づけたものでありますが、このような女性活躍法も施行されております。

しかしながら、女性は社会に出るだけが活躍の場ではございません。

家庭だったり、地域だったり、活躍の場はたくさんあるわけですが、しかしながら人口減少、社会の生産人口の減少、15歳から65歳までの労働人口が大変少なくなっているところも鑑みながら社会の情勢としては女性の活躍をしっかりと求めざるを得ないところ、ここも顔を背けることが、目を背けることができない実情になってまいりました。

こういったところで女性の活躍を、私いろんな方々からも相談を受けるわけですが、この女性の活躍を阻む1つの要因でDV、このような被害で悲しい思いをされている方がいらっしゃる、これは否めない事実です。

昨年度、DV被害全国6万人超えということもありました。

9割方が女性ということで、年齢的には30代が一番多い、被害者も加害者も30代が一番多いということでございます。

暴力、殴られたり蹴られたりするというようなこともさることながら、精神的な圧迫を受けて社会に進出できない、家庭が崩れてしまう、こういったDV被害の件数も、それから相談もあるわけでございます。

今、武雄市内の女性総合相談として、今どのような相談業務が武雄市で行われているのか、まずお尋ねをいたします。

議長／北川総務部長

北川総務部長／御指摘のDV相談ですけれども、女性総合相談ということで現在窓口の体制といたしましては、福祉課で月曜日と木曜日、毎週ですが専門員の相談員を2名おいて

おります。

また委託事業として、ひとひとネットというところに男女参画課から事業委託をいたしておりまして、これについては北方の女性が元気になれるセンターというのがございまして、そこで月水金。

それから、子育て総合支援センターにおいて毎週第四土曜日に行っております。

現状としましては、これ3年間の経過でございますが、それぞれの窓口で相談を受けまして、25 年が 177 件、それから 26 年が 260 件、それから 27 年度が 256 件ということで年々増加をいたしてきておりまして、特に DV については増減ありますけども、かなりふえてきているというような状況です。

また、その DV の相談の中身というものは、ここにごらんになりますように子どもに関すること、夫等の暴力に関すること、生活環境にかかわるもの、離婚問題にかかわるものということで、ここには夫等の暴力ということで 14%あげておりますけども、それぞれの項目に DV は存在するということで御相談を承っております。

こういった DV というのは身体的暴力ももちろんありますが、精神的な暴力、あるいは性的な暴力、経済的暴力と、いろんな多岐にわたる相談があるということでございます。

議長／2 番 猪村議員

猪村議員／ありがとうございます。

こういった要因は、決してあってはならないものでございます。

もう一つ前のモニターを。

さっきのグラフ。

もう一つ前、すみません、ありがとうございます。

ひとひとネットさん、書いてあります。

ここ市役所の相談窓口が1つ、ひとひとネットさん、これは民間に委託をしているところです。

週3回、北方のほうで相談業務をしていただいておりますが、月に1回土曜日に、子育て総合支援センターにおいても相談業務を行っていただいております。

後藤代表いわく、本当にいろいろな方が来られますということです。

しかしながら、相談は必ずしも自分が住んでいる自治体に相談をするわけではありません。よその自治体からも来られます。

また、うちの武雄市からもよその自治体に相談をされている方もいらっしゃいます。

こういった形で、もっともこの数字はふえるわけでございます。

こういった形で、女性のいろいろな諸問題、こういったことも一つ一つ解決をしながら暮らしやすいまちづくり、そして女性の、母親の問題は子どもたち、ひいては子どもたち、そして家族にも影響を及ぼします。

必ずこういった形で相談される方が幸せになられるように今一生懸命、市、それから委託されているひとひとネットさん真摯に向かい合っていていただいています、こうした形で私たちも DV 被害に深刻に悩んでいらっしゃる方たちが、こうやってたくさんいらっしゃることを踏まえながら寄り添って、対応にしっかりと取り組んでいていただきたいというふうに思っております。

しっかりと、これからも相談窓口、相談は大変困難なことがございます。

対応するにも、寄り添うにも非常に難しいことですが、これがあって武雄市も優しい、住みやすいまちができていくというふうに思っておりますので、どうぞこれからも頑張っていていただきたい、それから解消に向かって各課あげて取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それでは、一番最後の質問になります。

子どもの貧困についてでございます。

先ほどの女性相談のことから関連をして質問を申し上げさせていただきますが…。

それでは、最後の質問に入ります。

子どもの貧困についてでございます。

本当にこんなことがあっているのだろうかというような地域の方々からの切実な声もあがっております。

前回も山口裕子議員さん一般質問されましたけれども、本当にあってはならないことでございます。

しかしながら、6人に1人の子どもが貧困を抱えているというような統計も見られます。

また、この貧困を放置すれば経済にも及ぼすというような日本財団の調べで、放置すれば15歳の年齢で、これは計算をされているわけですが15歳のみで計算をされておりますが2.9兆円の損失になると。

しかしながら、これを全部の子どもたちで計算をすればもっともっと計り知れない額になるのではないかというような算出もされているところでございます。

経済ではかるようなものではございませんが、この子どもの貧困について武雄市、さらに今から経済初めの課の設置をされるということでしっかりと教育委員会、それから各課あげて取り組んでいただきたいところでございます。

子どもの貧困の問題で、先ほど161市町の市町の首長で子どもの貧困問題について取り組み、子どもの未来を応援する首長の連合、これの発起人で市長も佐賀新聞にも載っております。

こういった形で教育長、それから市長に、この子どもの貧困についてどう取り組もうと思っていられるのか、熱意を聞かせていただいて最後の質問にさせていただきます。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／４月からこども教育部に、こども貧困対策課、みんなの笑顔係を設置いたしました。

これにつきましては、４月から赴任しております浅井副教育長をリーダーとして進めておりますので、少しだけ副教育長から説明申し上げます。

議長／浅井副教育長

浅井副教育長／この４月から、こども貧困対策課ということで全９名が兼務してやっておりますけれども、さらに子どもの貧困対策ワーキンググループというものを市内につくまして、そのリーダーを私がやっております、その中で教育から福祉まで横断的に検討をしていきたいというふうに考えております。

次世代を担う子どもたちというのは、さまざまな環境によって制約を受けることなく、すこやかに育つことというのが環境整備、教育の機会均等を図っていくというのが貧困の連鎖を断ち切ることに大事(だいじ)だと考えております。

生活支援とか、生活環境、学習環境、学習習慣の整備、そして学力の向上まで国は専門分化が進んでおりまして、なかなか横のつながりというのは弱いというのが実態としてありますので、それは市だからできることということで職員の知恵を出し合って、協力してしっかりやっていきたい、そして市の実態も把握しつつ、必要な支援が必要な子どもや家庭に届くように対策を行っていきたいと考えております。

議長／小松市長

小松市長／教育長のあとにちょっと答弁しづらいんですけども、首長連合について申し上げます。

やはり子どもたちの可能性を伸ばす、環境に制約を受けないと、そういうふうな世の中をつくるというのは私だけではなくて、ほかの首長さんも共通問題意識です。

ぜひ全国の知見をそろえて、そして自分たちの施策に活用をしていく。

子どもの貧困というのは、自治体のサービス競争ではないというふうに思っています。

どこかの自治体がよければいいというわけではなく、自治体間の格差が広がってはならないと。

したがって、この首長連合をつくって、武雄市だけではなくて日本全体の底上げをはかっていきたい、そのように考えております。

議長／２番 猪村議員

猪村議員／本当にサービス競争ではないということ、本当に１人でも多くの子どもたち

幸せに暮らしていただきたい、そして私 90 歳になるおばあちゃまが声をかけてくださって、もう私たちは十分よ、子どものことばしてやってというふうに手を握って私に訴えられたことが頭から離れません。

子どもたちの貧困、本当に辛い辛いことでございます。

子どもの貧困は大人の貧困でもございます。

しっかりと対応をとっていただいて、連鎖がなくなるようにこれからも取り組んでいただきたいというふうに思っております。

これで私の一般質問を終わります。

議長／以上で、2 番 猪村議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。